

2019/11/02 時点

第2期 新潟市子ども・子育て支援事業計画

新・すこやか未来アクションプラン  
第2期計画

素案

令和2年3月  
新潟市

市長挨拶

# 目次

序論 第1章 計画の策定にあたって	2
1-1 計画策定の背景と趣旨	3
1-2 子ども・子育て支援施策の動向について	4
序論 第2章 計画策定の基本事項	6
2-1 計画策定の基本事項	7
2-2 計画の策定方法	9
総論 第1章 子ども・子育てを取り巻く現況と課題	10
1-1 子ども・家庭・地域の状況	11
1-2 計画策定にあたっての課題(ニーズ調査のポイント)	19
1-3 第1期計画の分析・評価	33
総論 第2章 計画の基本的な考え方	48
2-1 基本理念	49
2-2 施策方針	52
2-3 施策の体系	54
各論 I 第1章 子ども・子育て支援施策の展開	56
基本方針1 子どものすこやかな育ちを守り、支える	57
施策1-1	57
▶ 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携	57
施策1-2	59
▶ 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進	59
施策1-3	61
▶ 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実	61
施策1-4	64
▶ 子ども・若者の健全育成と自立支援	64
施策1-5	66
▶ 配慮が必要な子どもへの支援	66
基本方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える	69
施策2-1	69
▶ 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実	69
施策2-2	72
▶ 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実	72
施策2-3	74

▶ 経済的負担の軽減のための支援.....	74
施策2-4.....	76
▶ ひとり親家庭への自立支援.....	76
基本方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える.....	79
施策3-1.....	79
▶ 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成.....	79
施策3-2.....	81
▶ 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援.....	81
施策3-3.....	83
▶ 児童虐待防止と要保護児童等対策.....	83
施策3-4.....	85
▶ 社会的養護体制の充実.....	85
各論Ⅱ 第1章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策.....	87
1-1 教育・保育の提供区域の設定.....	88
1-2 教育・保育の量の見込み及び確保の方策.....	89
1-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策.....	91
1-4 指針に基づく任意記載事項に係る事業.....	105
各論Ⅱ 第2章 教育保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保.....	108
2-1 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保.....	109
各論Ⅱ 第3章 子ども・子育て支援事業計画に係るその他の計画.....	110
3-1 次世代育成支援行動計画との整合について.....	111
3-2 「新・放課後子ども総合プラン」に関するもの.....	112
各論Ⅲ 第1章 推進体制.....	116
1-1 計画の推進に向けて.....	117
資料 計画策定に係る資料.....	118
1 施策体系・関連事業一覧.....	119
2 新潟市子ども・子育て会議に係る資料.....	127
3 法制度に係る資料.....	128



# 序論 第1章

計画の策定にあたって

## 1-1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、急速な少子高齢化、核家族化の進行、就労環境の変化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。また、待機児童問題や児童虐待の深刻化など、子育てをめぐる環境は厳しい状況にあり、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくありません。

これらの課題に対応し子育てをしやすい社会にしていくために、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、これに基づく新たな子育て支援の仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が創設されました。

この新制度に基づき、平成27年度から平成31年（令和元年）度の5年間を計画期間とする「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）」（以下「第1期計画」という）を策定し、質の高い幼児期の教育・保育の提供と地域の子ども・子育て支援を計画的に実施してきました。

令和元年度が、同計画の終了年度にあたることから、これまでの計画の進捗状況等を評価・検証をするとともに、国の指針等を踏まえて、令和2年度から6年度までの5年間における本市の就学前における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の必要な需給量と取り組むべき施策の基本的な方向性を示した「第2期新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン第2期計画）」を策定しました。

この計画により子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に推進していくことは本市の少子化対策にも資するものであり、子どもと家庭を地域・社会で支えていくまちづくりを進めていきます。

## 1-2 子ども・子育て支援施策の動向について

### (1) 「子ども・子育て関連3法」成立と「子ども・子育て支援新制度」の実施

国では、少子化対策基本法（平成 15 年）等に基づき、総合的な少子化対策を講じてきていますが、その中で次世代育成支援対策推進法（平成 15 年）の制定により、地方公共団体や事業主の行動計画策定を義務付けられ、次世代育成支援の推進を図ってきました。

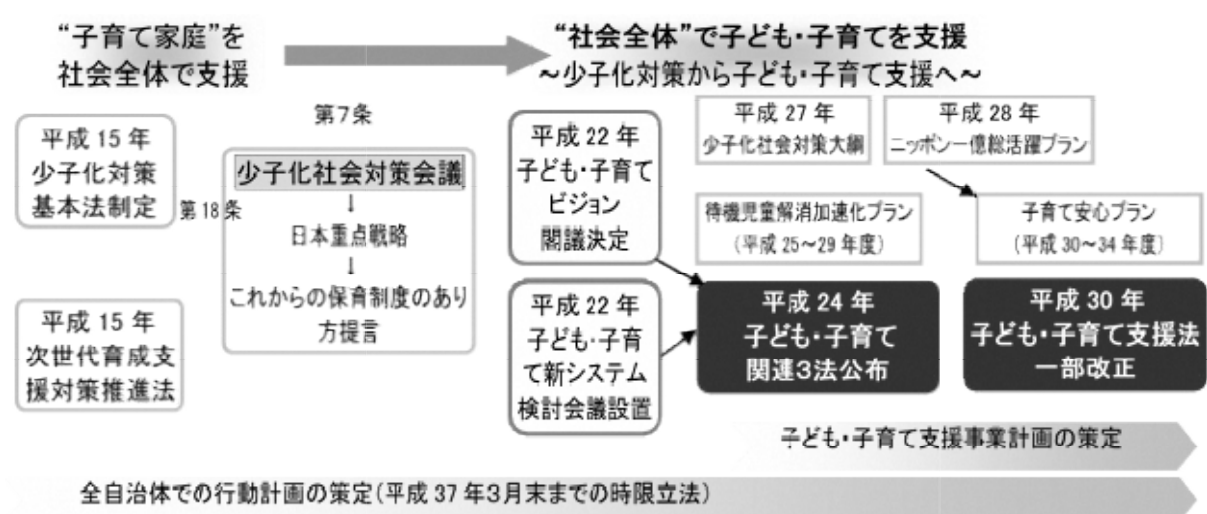
その後、子どもや子育てをめぐる社会環境等の現状と課題に対応するため、平成 22 年には「子ども・子育てビジョン」が閣議決定、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が可決・成立し、同月に公布されました。

この関連 3 法は、すべての子どもの健やかな育ちを保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的としており、平成 27 年 4 月から『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』を目指し「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

### (2) 新たな国の動向

国は、ニッポン一億総活躍プランの閣議決定等を踏まえ、平成 29 年に待機児童の解消と女性の就業率の向上（M 字カーブの解消）を目指し、保育の受け皿の拡大と質の確保といった方向性を示した「子育て安心プラン」を発表するとともに、平成 30 年に子ども・子育て支援法の改正し、市区町村の待機児童解消等の取組の国による支援等を示しました。

また、令和元年に子ども・子育て支援法を改正し、基本理念に「子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであることに加え、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものとする」と追加され、令和元年 10 月から幼児期の教育・保育の無償化が始まりました。



出典：●●●●



### (3) 新潟市子ども・子育て支援に関する動向と主な施策の取り組み状況

年度	動向・主な取組み (★…計画策定に関すること ■…取組に関すること ●…その他市の動向)
平成 17 年度	★すこやか未来アクションプラン（次世代育成支援対策行動計画）前期計画を策定
平成 19 年度	●政令指定都市へ移行 この時点での保育施設定員率（保育施設定員数／就学前児童数）は 43.7%で政令市中 1 位 ■児童相談所の開設 ■こんにちは赤ちゃん訪問を全戸訪問事業として開始
平成 20 年度	■男性の育児休業取得奨励金の開始
平成 21 年度	■にいがたっすこやかパスポート事業の開始
平成 22 年度	★すこやか未来アクションプラン後期計画を策定 ★保育園再編後期実施計画を策定 ■子育てなんでも相談センターきらきらの開設支援 ■地域子育て支援センターを全市域で実施
平成 23 年度	■こども医療費助成の所得制限廃止 ■食育・花育センターが開館 ■全 1 歳児を対象にブックスタート事業を開始
平成 24 年度	■ファミリー・サポート・センターの全市展開
平成 25 年度	■こども創造センター、動物ふれあいセンターが開館 ■多子世帯（3 人以上）のこども医療費助成対象を高等学校卒業まで拡大 ■療育教室、専門医による発達相談を全区で実施
平成 26 年度	■幼稚園、保育園における第 3 子以降の保育料の無償化対象を拡大
平成 27 年度	★新・すこやか未来アクションプラン（子ども・子育て支援事業計画）を策定 ■ひしのみ園と幼児ことばとこころの相談センターを統合し、市児童発達支援センター「こころん」を開設 ■市立乳児院「はるかぜ」を開院 ■放課後児童クラブで小学校 4 年生以上の受け入れを開始 ■「にいがた子育て応援アプリ」をリリース ●平成 27 年 4 月 1 日から 28 年 3 月 31 日の間の出生児数が 5,921 人となり、6,000 人を下回る ●18 歳未満の子どもがいる家庭の共働き率が 59.5%で政令市中 1 位
平成 28 年度	■全区に「妊娠・子育てほっとステーション」を設置
平成 29 年度	■年度替わりの待機児童 2 人を確認、以降、毎月替わりの待機児童状況を公表 ■全区にマタニティナビゲーターを配置
平成 30 年度	★新潟市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）を策定 ★新潟市保育園配置計画を策定 ■子どもの学習支援を全区で展開（対象：市県民税（所得割）非課税世帯、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯）
令和元年度	■こども医療費助成の対象を通院中学 3 年生まで、入院高校 3 年生まで拡充（すべての世帯） ■病児・病後児保育施設を全区に設置

※平成 27 年度から 30 年度まで（新・すこやか未来アクションプラン）の主な取り組みは P●●～●●に詳しく記載しています。

## 序論 第2章

### 計画策定の基本事項

## 2-1 計画策定の基本事項

### (1) 計画の位置づけ

- ア) 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として定めるものです。
- イ) 本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画（母子家庭等の自立促進に関する計画）」、「健やか親子21」に基づく「母子保健計画」、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく「市町村行動計画」を含むものとします。
- ウ) 本計画は、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を上位計画とした、子ども・子育て支援施策に関する分野計画として策定します。また、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の内容のうち必要な項目を盛り込んでいるほか、「新潟市子どもの未来応援プラン－新潟市子どもの貧困対策推進計画－」の方向性を反映するとともに、子ども・子育て支援施策に関連する、本市の健康・福祉分野をはじめとした様々な関連計画（※）との連携・整合を図ります。

※関連する計画

新潟市立保育園配置計画	新潟市障がい児福祉計画・障がい福祉計画
新潟市教育ビジョン	新潟市男女共同参画行動計画
新潟市健康づくり推進基本計画	新潟市生涯歯科保健計画
新潟市地域福祉計画・各区地域福祉計画	
新潟市子ども読書活動推進計画	（仮称）新潟県社会的養育推進計画

＜本計画の根拠となる法の基本理念等

子ども・子育て支援法（一部抜粋）

（基本理念）

**第二条** 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものであり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮されたものでなければならない。

子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

**第六十一条** 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

## (2) 計画の対象

本計画では、すべての子どもとその家族、行政を含むすべての子育てに関わる市民や団体を対象とします。なお、本計画における「子ども」とは、生まれる前から乳幼児期を経て学童期を主とした、おおむね18歳までの子どもとします。

なお、主に義務教育段階以降の子どもの教育に関する施策については、「新潟市教育ビジョン」により実施、推進します。

## (3) 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、計画内容と実態に隔たりが生じた場合は、計画の中間年に見直しを行うものとします。

平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
第1期計画期間					第2期計画期間				
					中間見直し				

## 2-2 計画の策定方法

### (1) 新潟市子ども・子育て会議

本計画は、「新潟市子ども・子育て会議」の意見等を踏まえて策定しました。(開催経過等についてはP●参照)

### (2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

本計画を策定するため、生活の状況や子育てに関する保護者の意識などを把握するとともに、幼稚園・保育所等の施設及び子ども・子育て支援事業の利用状況と今後の利用意向などから必要な事業量を算出することを目的として、平成30年12月に実施しました。

	調査票の種類	対象者(回答者)	配布数	回収数	回収率
1	就学前児童調査	0～5歳児(保護者)	4,400 票	2,016 票	45.8 %
2	小学生調査	6～11歳児(保護者)	4,400 票	1,740 票	39.5 %
	計		8,800 票	3,756 票	42.7 %

### (3) パブリック・コメント手続き

計画(案)に対して、幅広く市民から意見をいただくために、令和元年●●月から令和●●年●●月までパブリック・コメントを実施しました。

# 総論 第1章

## 子ども・子育てを取り巻く現況と課題

## 1-1 子ども・家庭・地域の状況

### (1) 人口の推移

#### ① 総人口の推移

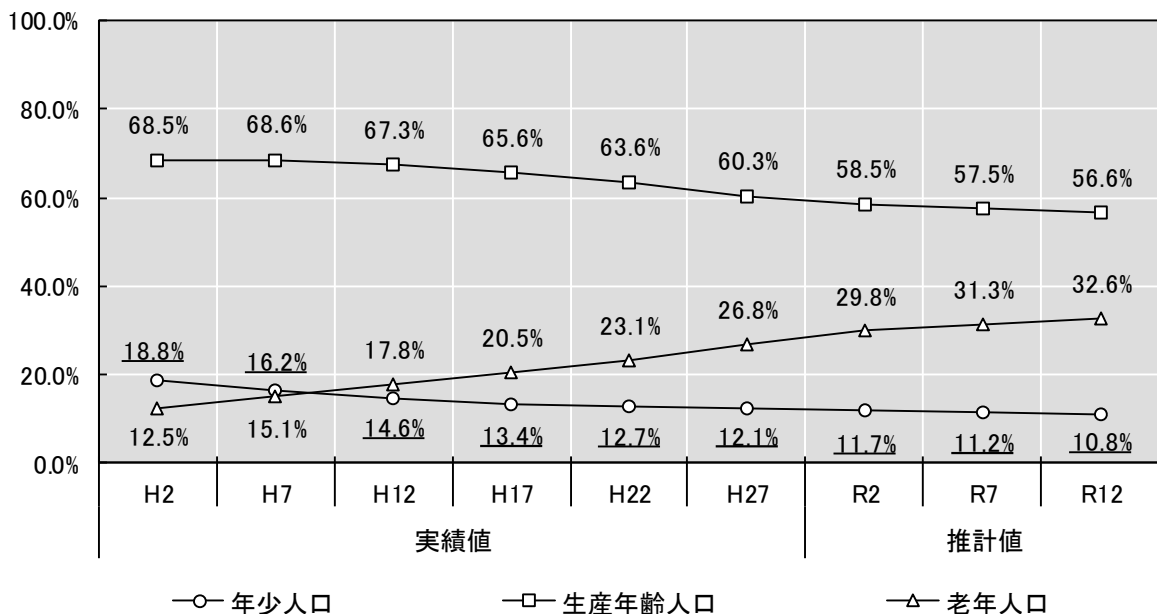
本市の総人口は、H2年の776,775人から増加しており、H12年以降は80万人を上回って推移しています。しかし、H17年度以降減少傾向に入り、R12年には769,821人を見込んでいます。特に年少人口については一貫して減少傾向にあり、少子化の進行が引き続き見込みとなっています。

(人)	実績値						推計値		
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12
合計	776,775	796,456	808,969	813,847	811,901	810,157	803,157	788,987	769,821
年少人口	145,809	129,120	118,109	109,251	103,346	98,367	94,239	88,654	83,377
生産年齢人口	532,316	546,361	544,300	534,104	516,311	488,815	469,788	453,594	435,552
老年人口	96,913	120,408	144,179	166,995	187,371	217,107	239,130	246,739	250,892

出典：国勢調査、推計は社人研による

#### ② 3区分別人口構成の推移

少子高齢化の進行に伴い、本市の人口構成も、年少人口の割合はR12年に約1割であるのに対して、老年人口は約3割を見込んでおり、今後の約10年間に人口構成比が大きく変化していくことが予想されています。

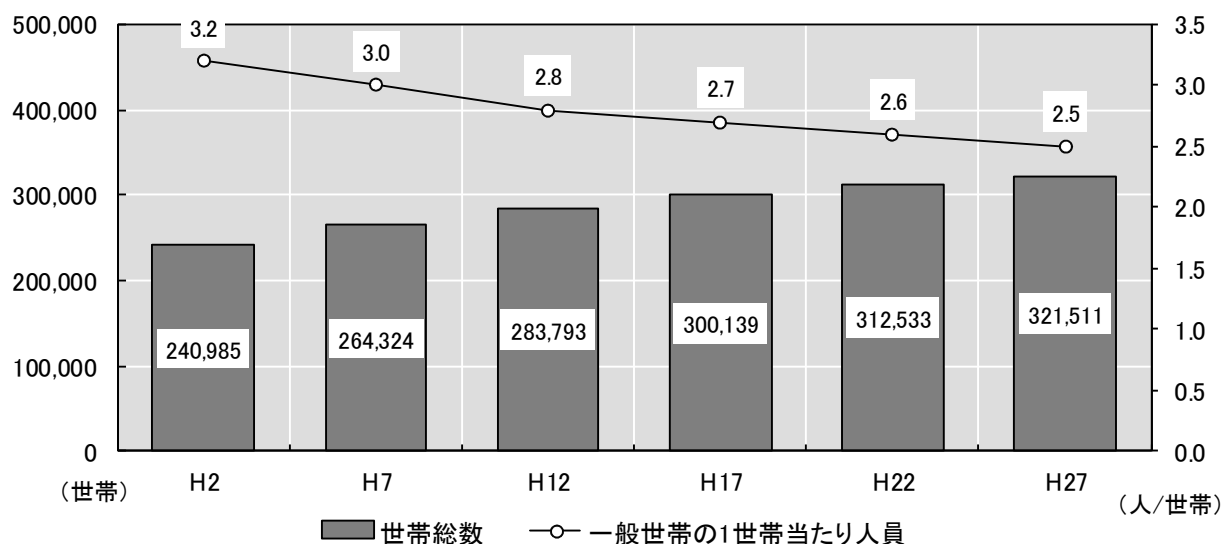


出典：国勢調査、推計は社人研による

## (2) 世帯数の推移

### ① 世帯数と世帯構成人員の推移

本市の世帯数は H2 年の 240,985 世帯から H27 年には 321,511 世帯まで増加していますが、核家族化の進行に伴い世帯構成人員は H2 年の 3.2 人から H27 年には 2.5 人まで減少しています。



出典：国勢調査

### ② 一般世帯の世帯構成の推移

本市の世帯構成は、単独世帯が H2 年の 20.6%から H27 年の 32.4%まで増加しており、親族のみの世帯割合が減少して推移しています。

親族のみ世帯のうち、18歳未満の子どもがいる世帯は H2 年の 41.4%から H27 年の 22.7%まで減少しています。

(世帯)	H2	H7	H12	H17	H22	H27
一般世帯数	239,218	263,585	281,424	296,554	312,159	321,028
親族のみの世帯(割合)	77.6%	75.0%	73.2%	71.1%	68.7%	66.8%
うち、子どものいる世帯(割合)	41.4%	★	29.9%	★	24.1%	22.7%
単独世帯(割合)	20.6%	24.8%	26.6%	28.5%	30.6%	32.4%
非親族を含む世帯(割合)	1.8%	0.2%	0.2%	0.5%	0.7%	0.8%

出典：国勢調査



### ③ 子どものいる一般世帯の世帯構成の割合

18歳未満の子どものいる世帯は少子化に伴い世帯数は減少しており、H2年の100,758世帯からH27年には72,709世帯まで減少しています。

また、構成としては夫婦と子ども世帯がH2年の55.6%からH27年の64.9%まで増加しているほか、ひとり親と子ども世帯も微増であるものの増加しています。

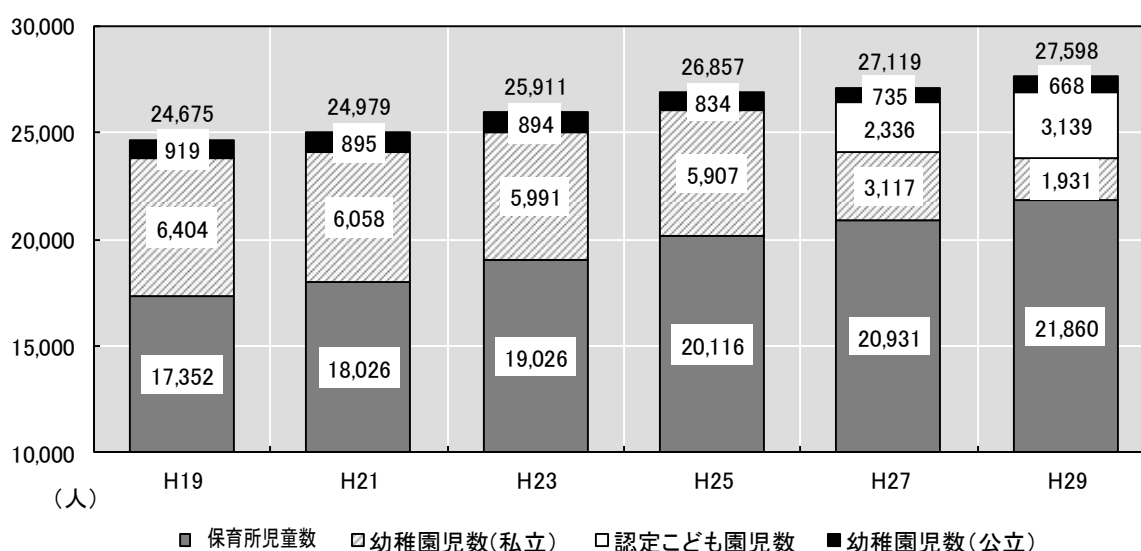
(世帯)	H2	H7	H12	H17	H22	H27
子どものいる世帯数	100,758	★	84,198	★	75,363	72,709
うち夫婦と子(割合)	55.6%	★	57.2%	★	62.6%	64.9%
うちひとり親と子(割合)	6.2%	★	7.0%	★	9.5%	9.2%
うち核家族以外(割合)	38.2%	★	35.9%	★	27.9%	25.3%

出典：国勢調査

## (3) 子どもの数の推移

### ① 保育所、幼稚園の児童数の推移

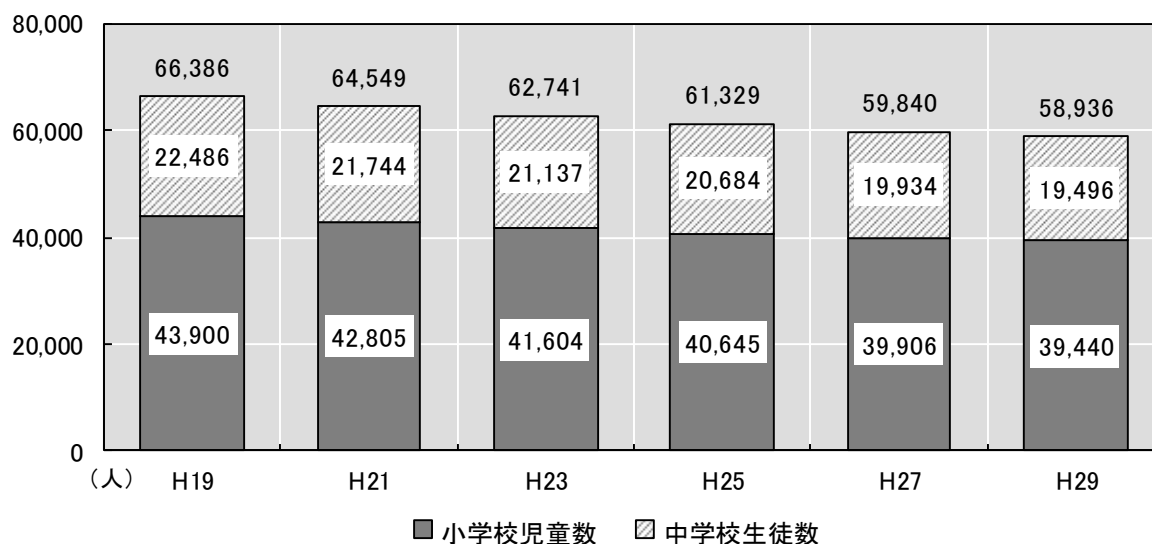
H27年の子ども・子育て支援新制度施行により幼稚園が認定こども園へ移行したことに伴い、幼稚園児数が減少し、認定こども園児数が増加しています。また、保育所児童数については一貫して増加傾向にあります。



出典：新潟市

## ② 小学校、中学校の児童・生徒数の推移

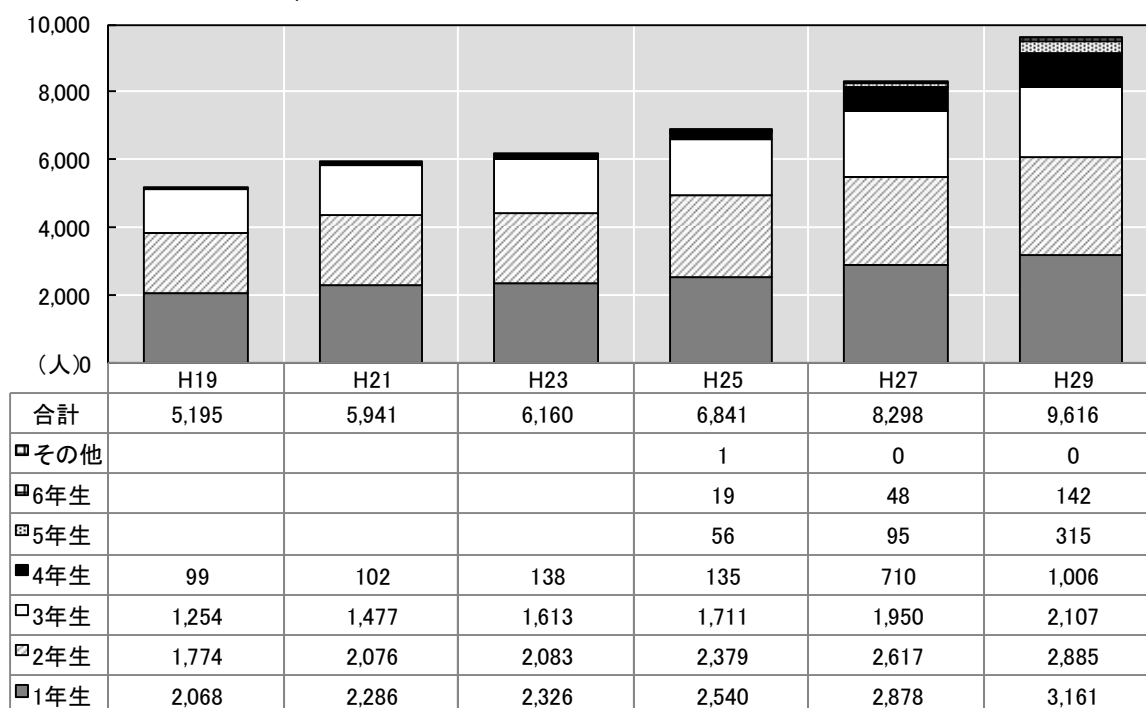
小学校・中学校の児童・生徒数は、少子化に伴い H19 年の 66,386 人から H29 年に 58,936 人まで減少しています。H27 年に小学校児童数は 4 万人、中学校生徒数は 2 万人を下回って推移しています。



出典：教育委員会データ(各年 5 月 1 日現在)

## ③ 放課後児童クラブの利用人数の推移

放課後児童クラブの利用状況は、1 年生から 3 年生の利用が多くを占めていますが、近年では 4 年生以上の学年の利用も増加傾向にあり、総数としては一貫として増加し、H19 年の 5,195 人から H29 年に 9,616 人まで増加しています。

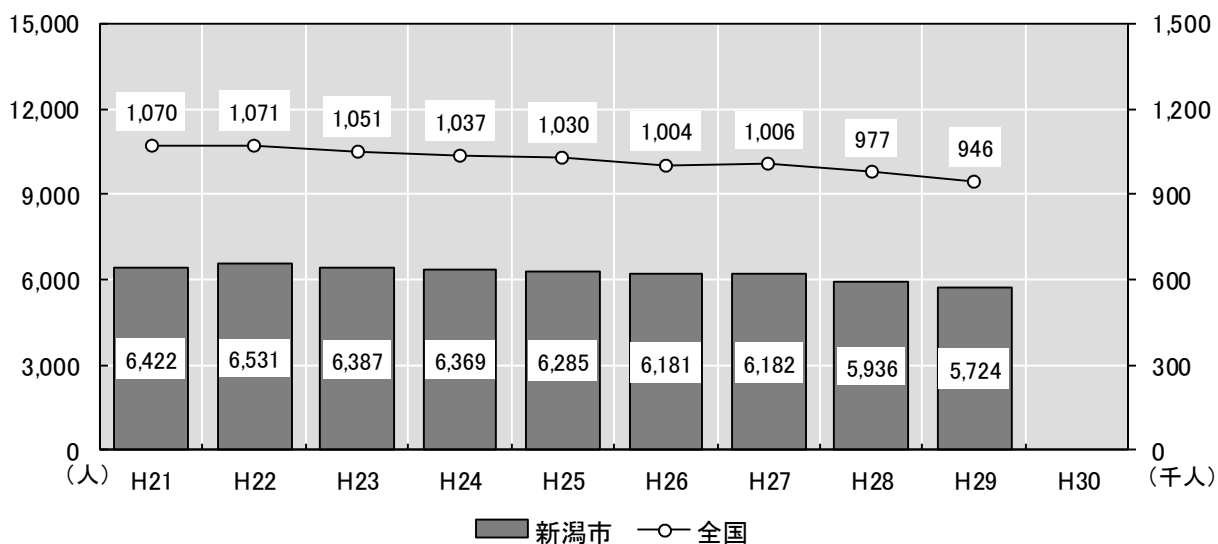


出典：新潟市

## (4) 出生数の推移

### ① 出生数の推移

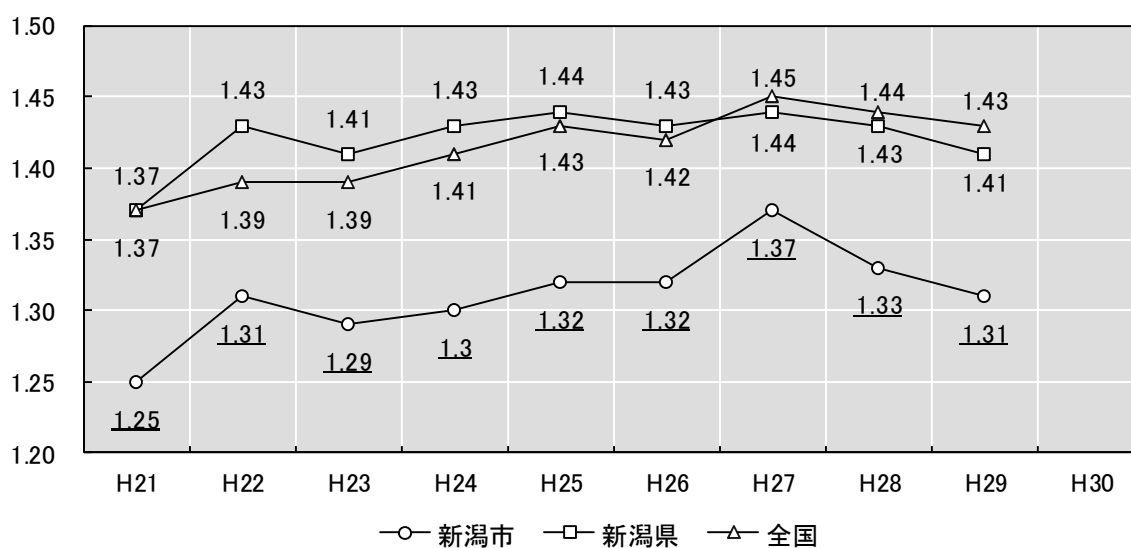
本市の出生数は、国全体と同様に減少し、H21年の6,422人からH29年には5,724人に減少しています。



出典：人口動態統計

### ② 合計特殊出生率

全国・県の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均）に対し、本市は低い推移を示しており、平均的に約0.1ポイント下回る水準で推移しています。

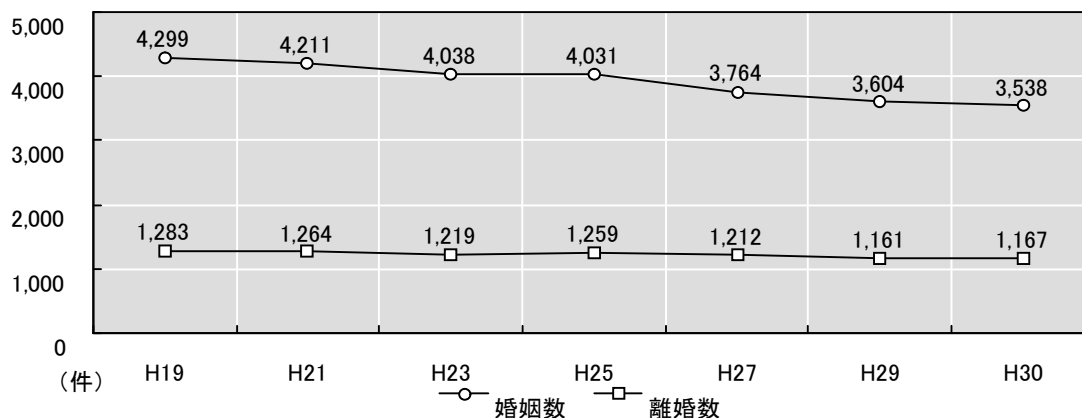


出典：人口動態統計

## (5) 婚姻、離婚数の推移

### ① 婚姻・離婚件数の推移

本市の婚姻数はH19年の4,299件から一貫して減少しており、離婚数は緩やかな減少傾向にあり、H29、30年は1,100件台となっています。



出典：新潟市市民生活課(暦年)

### ② 50歳時未婚率の推移

近年、50歳時未婚率(45～49歳及び50～54歳の未婚率の平均値)は男女とも増加しており、H27年の男性平均が23.8%、女性平均が14.7%となっています。

	男性					女性				
	S55	H2	H12	H22	H27	S55	H2	H12	H22	H27
45～49歳	2.3%	5.1%	14.0%	21.5%	26.7%	4.4%	4.4%	6.1%	12.8%	16.9%
50～54歳	1.7%	3.3%	9.2%	17.3%	20.8%	4.2%	3.9%	5.3%	8.3%	12.5%
平均	2.0%	4.2%	11.6%	19.4%	23.8%	4.3%	4.2%	5.7%	10.6%	14.7%

出典：国勢調査

### ③ 平均初婚年齢と第1子の平均出産年齢

本市の平均初婚年齢は男女とも徐々に年齢が上がっています。

また、第1子の平均出産年齢も同様に上昇しており、H23年からは女性も30歳を上回って推移しています。

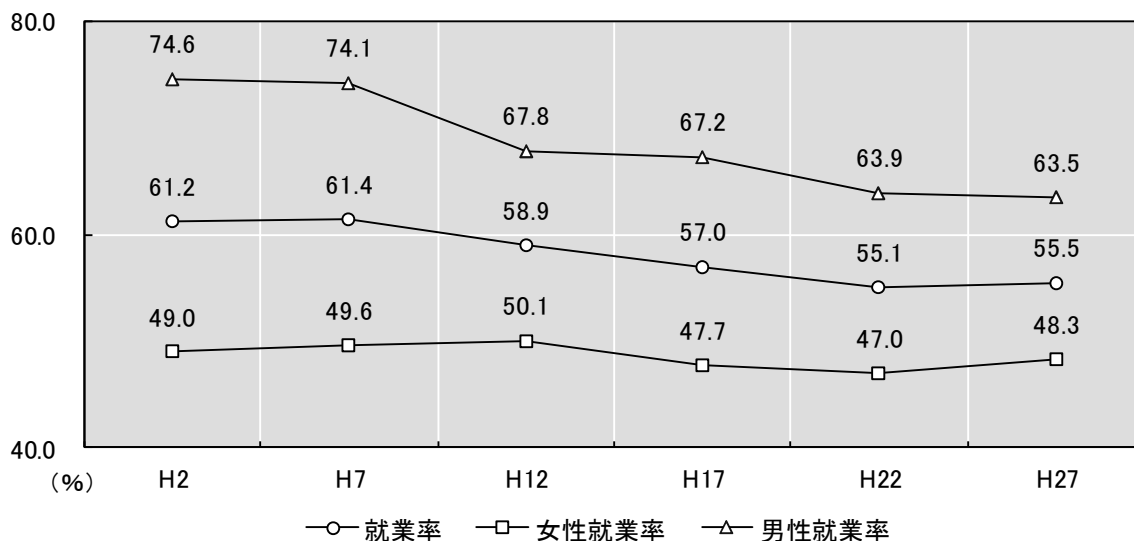
(歳)	夫(父親)					妻(母親)				
	H21	H23	H25	H27	H29	H21	H23	H25	H27	H29
平均初婚年齢	30.6	30.6	30.6	30.9	31.0	28.8	29.1	29.2	29.6	29.4
第1子平均出生時年齢	31.6	31.9	32.3	32.8	32.8	29.8	30.2	30.5	31.0	31.0

出典：人口動態統計

## (6) 就労状況

### ① 就業率

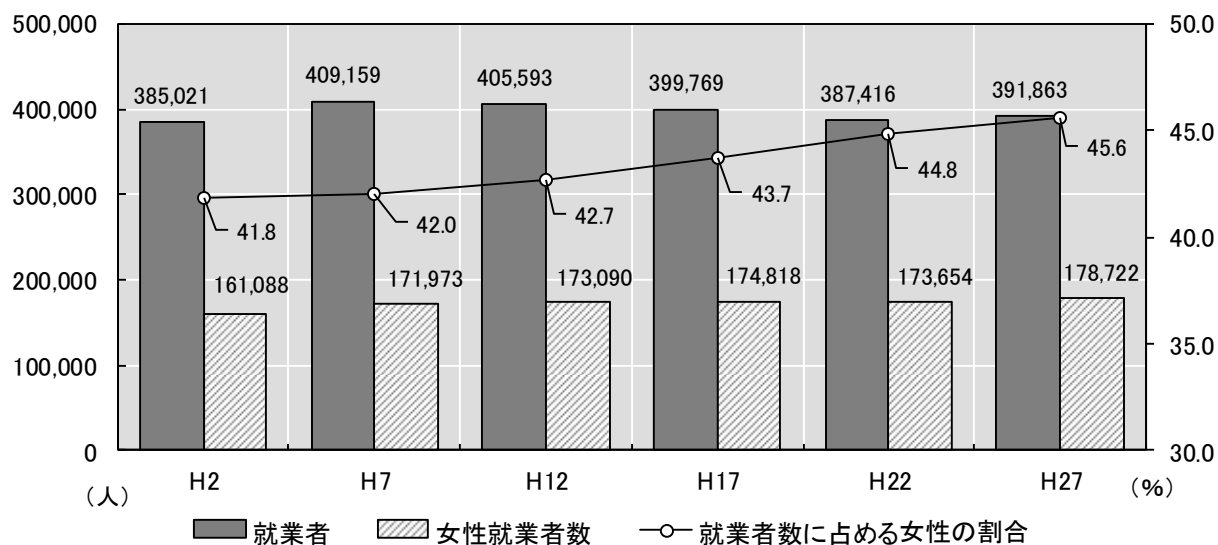
本市の就業率の推移としては、男女ともに増減はありますが、全体としてH2年の61.2%からH27年の55.5%まで減少しています。



出典: 国勢調査

### ② 就業者数、女性就業者の人数・割合

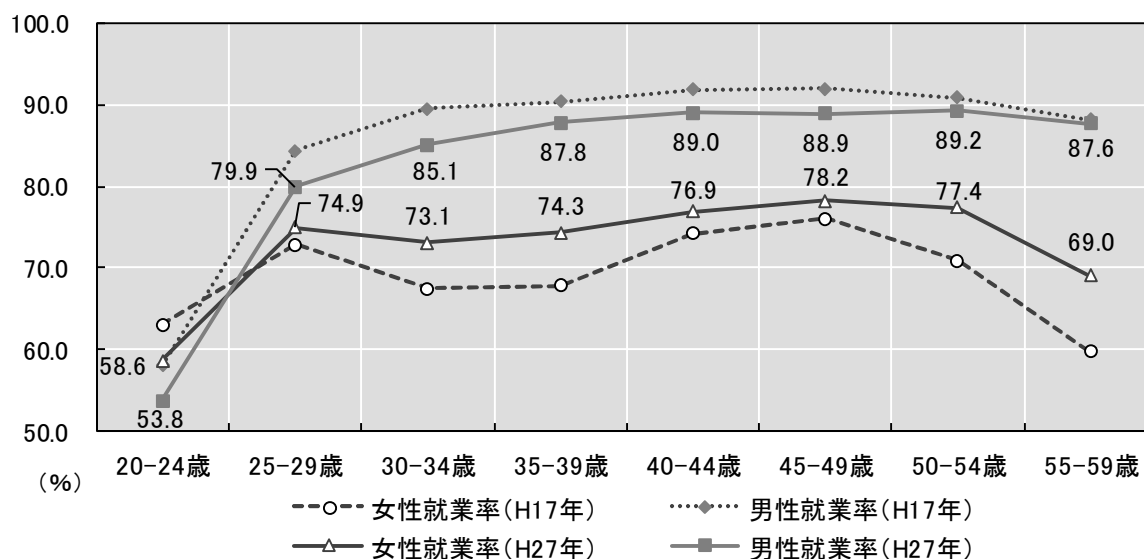
本市の就業者数はH7年以降減少傾向にありましたが、H22年からH27年にかけては増加に転じています。就業者全体に占める女性就業者の人数・割合は増加しており、H2年の161,088人(41.8%)からH27年には178,722人(45.6%)となっています。



出典: 国勢調査

### ③ 女性の年齢別就業率

女性就業率は、H17年には30～39歳の就業率の低さからM字カーブを描いていましたが、H27年には女性の就業率が全体的に上昇し、M字カーブが改善されています。



出典：国勢調査

### ④ 子どもがいる世帯の共働き率

政令指定都市における18歳未満の子どもがいる世帯の共働き率は、すべての都市でH22年から増加しており、最大値は新潟市の59.5%、増減数の最大は川崎市の6.9ポイント増となっています。

(%)	H22	H27			H22	H27	
			増減数				増減数
新潟市	55.7	59.5	3.8	さいたま市	44.1	47.7	3.6
浜松市	52.6	56.6	4.0	仙台市	43.5	48.6	5.1
静岡市	52.2	55.2	3.0	千葉市	43.0	47.3	4.3
岡山市	50.1	55.3	5.2	大阪市	43.0	45.9	2.9
広島市	49.7	53.6	3.9	神戸市	42.1	46.7	4.6
京都市	47.8	51.6	3.8	横浜市	41.8	46.0	4.2
名古屋市	47.2	50.6	3.4	札幌市	41.6	44.8	3.2
北九州市	46.0	49.4	3.4	堺市	41.2	46.7	5.5
福岡市	45.5	48.6	3.1	川崎市	40.7	47.6	6.9
相模原市	45.2	48.3	3.1				

出典：国勢調査

## 1-2 計画策定にあたっての課題（ニーズ調査のポイント）

### (1) 父親・母親の就労状況・意向（「就学前児童調査」「小学生調査」）

#### <本市の動向>

本市では、「就学前児童」に比べ「小学生」の母親の就労割合が高くなっているとともに、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の回答において、「小学生」の方が「就学前児童」よりも低くなっていることから、「就学前児童」には潜在的な就労意向があり、子どもが小学生になると就労に結びつくことが推測されます。

また、就労意向が高まっている反面、パート・アルバイト等からフルタイムへの就労形態の変更ができにくい傾向にあります。

#### <調査対象による比較分析>

父親・母親の就労状況を「就学前児童」と「小学生」で比較すると、母親の「以前は就労していたが、現在は就労していない」が、「就学前児童」で 20.9%、「小学生」で 11.3%となっています。また、「現在は就労していない」「これまで就労したことがない」と回答した人のうち、「就学前児童」の母親の 54.3%が「1年より先に就労したい」、27.6%が「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しており、潜在的な就労意向が高いことがわかります。

#### ■ 問 15（就学前・小学生）

(単位:%)		フルタイムで就労しており、休業中ではない	フルタイムで就労しているが、休業中である	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労していない
就学前児童	母親	28.0	18.7	24.7	5.4	20.9	1.6
	父親	94.1	0.6	0.6	0.1	0.6	0.1
小学生	母親	41.1	1.0	42.5	1.5	11.3	1.6
	父親	92.6	0.2	0.5	0.1	0.5	0.0

※「無回答」は省略。

#### ■ 問 15-C（就学前・小学生）

[設問とのクロス集計表](単位:%)	すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	1年より先に就労したい	就労の希望はない
就学前児童(就労していない母親)	27.6	54.3	13.2
小学生(就労していない母親)	36.6	33.9	24.6

※「無回答」は省略。

## <平成 25 年調査との比較分析>

平成 25 年に実施した前回調査との比較では、母親の就労状況は「フルタイムで就労している」は 10.3 ポイント、「パート・アルバイト等で就労している」は-2.8 ポイント減少しており、フルタイム就労者が増加しています。

一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は 6.6 ポイント減少しています。

### ■ 問 15（就学前）

（単位：％）	平成 25 年	推移	平成 30 年
フルタイムで就労しており、休業中ではない	30.9	↓ 減	28.0
フルタイムで就労しているが、休業中である	5.5	↑ 増	18.7
パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	31.3	↓ 減	24.7
パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	1.6	↑ 増	5.4
以前は就労していたが、現在は就労していない	27.5	↓ 減	20.9
これまで就労していない	1.0	↑ 増	1.6
無回答	2.2	↓ 減	0.8
全体	100.0		100.0

パート・アルバイト等で就労している母親のうち、「現在の就労形態のままの就労を続けることを希望」する母親が増加している一方、「転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が増加しており、パート・アルバイト等からフルタイムへの就労形態の変更ができていく傾向にあります。

また、「仕事をやめて子育てや家事に専念したい」が 2.8 ポイント増加しています。

### ■ 問 15-B（就学前）

（単位：％）	平成 25 年	推移	平成 30 年
転換希望があり、実現できる見込みがある	7.3	↑ 増	7.8
転換希望はあるが、実現できる見込みはない	25.5	↑ 増	27.5
現在の就労形態のままの就労を続けることを希望	50.2	↑ 増	54.2
仕事をやめて子育てや家事に専念したい	3.8	↑ 増	6.6
無回答	13.1	↓ 減	3.9
全体	100.0		100.0



## (2) 定期的な教育・保育の利用状況（「就学前児童調査」）

### <本市の動向>

本市では、平成 25 年度調査時と比べて、定期的な教育・保育を利用する割合が微減しています。利用の内訳をみると、「認可保育所」や「認定こども園」の割合が増加しています。また、就労状況別に利用の内訳をみるとフルタイム、パート・アルバイト等で就労している保護者は「認可保育所」、または就労していない保護者は「幼稚園」の割合が高い傾向にあります。

### <平成 25 年調査との比較分析>

平成 25 年度に実施した前回調査との比較では、サービスによって増減が見られ、特に「認定こども園」は 19.4 ポイント増加しています。認定子ども園の設置に伴う増減と考えられますが、平成 25 年調査では無回答が 27.2%あり、それにより今回調査での増減につながっていることも考えられます。

#### ■ 問 17-A（就学前）

	平成 25 年	推移	平成 30 年
幼稚園	13.9	↓ 減	9.6
幼稚園の預かり保育	2.5	↓ 減	1.6
認可保育所【保育園（認可保育園）】	54.2	↑ 増	64.7
認定子ども園	2.6	↑ 増	22.0
小規模保育施設	—	—	1.3
家庭的保育事業	0.0	—	0.0
事業所内保育施設	0.6	↑ 増	1.9
その他の認可外保育施設	0.5	↑ 増	0.7
ベビーシッター	0.1	—	0.1
ファミリー・サポート・センター	0.3	↑ 増	0.4
障がい児通所支援（児童発達支援）	—	—	1.0
その他	1.3	↓ 減	0.4
無回答	27.2	↓ 減	0.2
全体	100.0		100.0

＜就労状況・子どもの年齢による比較分析＞（実際の利用状況）

【問 17-A 年間を通じて定期的に利用している事業と現在の利用状況をお答えください。】を就労状況別でみると、就労している母親では「認可保育所」、未就労の母親では「幼稚園」「認定こども園」に回答が集中しています。

	(単位: %)	合計	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	家庭的保育事業	事業所内保育施設
	全体	1339	9.6%	1.6%	64.7%	22.0%	1.3%	0.0%	1.9%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	525	4.2%	1.7%	71.0%	20.6%	0.6%	0.0%	2.9%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	123	4.9%	0.8%	78.9%	16.3%	0.8%	0.0%	0.8%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	463	5.6%	1.9%	69.3%	21.4%	2.4%	0.0%	1.7%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	54	1.9%	1.9%	68.5%	27.8%	1.9%	0.0%	0.0%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	151	45.0%	0.7%	19.2%	29.8%	1.3%	0.0%	1.3%
	これまで就労していない	11	36.4%	0.0%	18.2%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢	0歳	308	7.5%	2.6%	65.9%	22.4%	1.6%	0.0%	1.0%
	1歳	178	10.1%	1.7%	67.4%	18.5%	1.7%	0.0%	1.7%
	2歳	214	10.3%	0.9%	64.5%	22.0%	1.4%	0.0%	1.4%
	3歳	223	9.0%	1.8%	65.9%	23.3%	0.9%	0.0%	1.8%
	4歳	219	9.1%	0.0%	60.7%	26.5%	0.9%	0.0%	3.2%
	5歳	179	12.3%	2.2%	64.2%	17.9%	1.7%	0.0%	2.8%

	(単位: %)	合計	その他の認可外保育施設	居宅訪問型保育(ベビーシッター等)	ファミリー・サポート・センター	障がい児通所支援(児童発達支援)	その他
	全体	1339	0.7%	0.1%	0.4%	1.0%	0.4%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	525	1.3%	0.4%	0.6%	0.8%	0.0%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	123	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	463	0.2%	0.0%	0.2%	0.4%	0.2%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	54	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	151	0.7%	0.0%	0.7%	4.0%	2.0%
	これまで就労していない	11	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢	0歳	308	1.0%	0.3%	0.0%	0.6%	0.0%
	1歳	178	0.6%	0.0%	0.6%	1.1%	0.6%
	2歳	214	0.9%	0.0%	0.5%	0.9%	0.0%
	3歳	223	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%
	4歳	219	0.5%	0.0%	1.4%	1.4%	1.4%
	5歳	179	1.1%	0.6%	0.0%	1.7%	0.0%

＜就労状況・子どもの年齢による比較分析＞（利用意向）

【問18 現在利用している、利用していないにかかわらず、お子さんが小学校入学までの間に、平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業は何ですか。】を就労状況別でみると、母親の就労形態にかかわらず「認可保育所」、未就労の母親では「幼稚園」に回答が集中しています。子どもの年齢別でみると、すべての年齢で「認可保育所」に回答が集中しています。

	(単位:%)	合計	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模保育施設	家庭的保育事業	事業所内保育施設	その他の認可外保育施設
	全体	2016	23.9%	9.6%	65.6%	37.0%	4.4%	1.8%	2.0%	0.4%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	565	13.6%	7.4%	67.8%	30.3%	1.6%	0.2%	2.5%	0.5%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	376	18.9%	6.6%	83.5%	43.9%	8.0%	4.0%	3.5%	0.5%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	498	14.7%	5.8%	68.5%	30.1%	3.0%	0.8%	0.4%	0.2%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	108	18.5%	7.4%	77.8%	39.8%	3.7%	2.8%	1.9%	0.0%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	421	52.7%	20.2%	43.0%	46.8%	6.7%	2.9%	2.1%	0.7%
	これまで就労していない	32	53.1%	9.4%	37.5%	46.9%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%
年齢	0歳	472	23.1%	9.5%	66.5%	36.7%	5.3%	2.5%	2.3%	0.8%
	1歳	263	23.2%	8.0%	67.3%	34.2%	5.7%	1.9%	2.7%	0.0%
	2歳	329	21.9%	9.1%	65.7%	37.1%	3.0%	1.8%	0.9%	0.3%
	3歳	345	28.7%	10.4%	67.0%	39.7%	5.5%	2.0%	1.7%	0.0%
	4歳	321	20.9%	7.2%	64.8%	38.3%	3.1%	0.9%	2.5%	0.9%
	5歳	252	23.4%	13.9%	62.7%	33.7%	3.2%	1.2%	1.2%	0.4%

	(単位:%)	合計	居宅訪問型保育(ベビーシッター等)	ファミリー・サポート・センター	障がい児通所支援(児童発達支援)	その他
	全体	2016	1.7%	4.4%	0.9%	0.4%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	565	2.5%	4.8%	0.9%	0.5%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	376	2.4%	6.1%	0.3%	0.3%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	498	1.0%	3.6%	0.8%	0.6%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	108	0.9%	3.7%	0.0%	0.0%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	421	1.4%	4.0%	1.7%	0.2%
	これまで就労していない	32	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年齢	0歳	472	2.1%	5.1%	0.6%	0.0%
	1歳	263	3.4%	4.9%	0.8%	0.8%
	2歳	329	0.9%	5.2%	0.9%	0.3%
	3歳	345	0.3%	3.8%	1.2%	0.6%
	4歳	321	1.6%	4.4%	0.9%	0.6%
	5歳	252	2.4%	2.8%	1.2%	0.0%

### (3) 育児休業等の利用状況（「就学前児童調査」）

#### <本市の動向>

本市では、フルタイムで就労している母親のうち、育児休業取得後に職場復帰する割合は8割を超えています。また、パート・アルバイト等で就労している母親のうち、約1割は育児休業中に離職しています。

#### <仕事と子育ての両立による比較分析>

【問37 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。また、職場に復帰しましたか。(母親)】の問いから、育児休業の取得状況と仕事と子育てを両立させる上で必要だと思うことの回答の関係をみると、働いていなかった人は「職場に保育所などが併設されていること」「必要に応じて子どもを一時的に預けられる施設やサービスが充実していること」と回答しています。育児休業取得後、職場に復帰した人は「育児休業など、長期の休暇からの復帰がしやすいこと」、「子育てしながら働くことについて配偶者や祖父母の理解・協力があること」、「短時間勤務やフレックスタイム制の勤務など、勤務時間に融通がきくこと」と回答しています。

	(単位:%)	合計	働いていなかった	育児休業取得後、職場に復帰した	現在も育児休業中である	育児休業中または終了後に離職した	取得していない	無回答
	全体	2016	33.8%	40.5%	13.4%	3.8%	6.5%	1.9%
仕事と子育てを両立させる上で必要だと思うこと	子育てしながら働くことについて配偶者や祖父母の理解・協力があること	1402	33.1%	41.5%	12.0%	4.6%	6.8%	1.9%
	子育てしながら働くことについて職場の人の理解・協力があること	1619	33.8%	40.6%	13.8%	3.8%	6.1%	1.9%
	残業がなく、早い時間に帰宅できること	877	32.6%	39.8%	15.5%	4.4%	5.5%	2.2%
	育児休業や子どもの看護休暇など、休暇制度が充実していて取得しやすいこと	862	33.4%	40.8%	14.0%	4.2%	5.8%	1.7%
	育児休業など、長期の休暇からの復帰がしやすいこと	280	26.4%	47.1%	15.0%	2.9%	6.4%	2.1%
	短時間勤務やフレックスタイム制の勤務など、勤務時間に融通がきくこと	648	33.6%	41.4%	13.6%	4.6%	4.9%	1.9%
	希望どおりの保育所などに子どもを預けられること	635	31.7%	39.5%	15.4%	4.3%	6.8%	2.4%
	職場に保育所などが併設されていること	119	44.5%	33.6%	11.8%	1.7%	4.2%	4.2%
	必要に応じて子どもを一時的に預けられる施設やサービスが充実していること	359	39.6%	39.3%	8.9%	3.1%	7.5%	1.7%
その他	39	33.3%	46.2%	7.7%	0.0%	7.7%	5.1%	

## (4) 悩み・不安の状況（「就学前児童調査」）

### <本市の動向>

本市では、年齢を問わず「子どもにかかるお金に関すること」「子どもの食事や栄養に関すること」についての悩みを抱えています。

相談先については、母親が休業中の場合、「かかりつけ医師や医療機関」「子育て支援センター」の利用が多くなっています。また、子どもの年齢が上がるについて「幼稚園や保育所などの先生」が増加していく傾向にあります。

欲しい情報については、「子育てに関する公的制度（保育園、手当など）の内容」「子どもや親が行ける遊び場情報」にニーズがあります。

### <子どもの年齢による比較分析>

【問 13 子育ての中で、日ごろ悩んでいること、または気になること】を子どもの年齢別で見ると、0歳・2～5歳が「子どもにかかるお金に関すること」、1歳が「子どもの食事や栄養に関すること」に回答が集中しています。

生まれた直後には子どもの成長のために栄養や健康を心配し、子どもの成長が進むにつれて教育費を中心に経済的不安が増していきます。この傾向は、小学生調査においても強く引き継がれていきます。

	(単位: %)	合計	子どもの病気に 関すること	子どもの食事や 栄養に関する こと	子どもの発育・ 発達に関する こと	子どもの学力に 関すること	子どもの塾や習 い事に関する こと	子どもにかか るお金に関する こと	子どもの友だ ちづきあいに 関すること	いじめに 関すること
	全体	2016	29.7%	41.9%	37.7%	16.7%	24.4%	48.7%	25.4%	12.6%
年齢	0歳	472	29.0%	41.1%	35.6%	16.7%	23.7%	51.5%	24.8%	12.9%
	1歳	263	28.1%	45.2%	39.2%	12.9%	19.0%	45.2%	25.5%	12.2%
	2歳	329	28.0%	40.7%	38.6%	16.1%	25.8%	52.3%	23.7%	12.8%
	3歳	345	31.9%	42.9%	39.1%	19.1%	26.7%	47.8%	26.1%	13.9%
	4歳	321	29.9%	40.5%	38.0%	19.3%	23.7%	47.7%	26.2%	11.5%
	5歳	252	33.7%	43.7%	36.1%	15.1%	27.4%	47.2%	27.4%	11.5%

	(単位: %)	合計	子どものほめ方・ しかり方がよ くわからない こと	子どもとの接 し方に自信が 持てないこと	子どもとの時 間を十分に とれないこと	仕事や自 分のやりたい ことが十分 できないこと	他の保護 者とのつき あいに 関すること	子どもや 子育ての ことで相 談・話し 相手が いない こと	その他	特にな い
	全体	2016	33.4%	17.0%	27.9%	26.6%	17.4%	3.2%	2.3%	5.8%
年齢	0歳	472	28.8%	15.5%	14.0%	22.0%	17.2%	3.0%	2.5%	5.9%
	1歳	263	32.3%	15.6%	27.4%	31.9%	16.0%	4.6%	1.9%	5.7%
	2歳	329	35.3%	17.3%	28.3%	27.7%	16.1%	3.0%	2.7%	7.9%
	3歳	345	37.1%	20.9%	35.1%	30.4%	18.3%	2.9%	1.4%	5.2%
	4歳	321	36.8%	16.2%	34.0%	23.4%	17.8%	2.5%	1.2%	5.3%
	5歳	252	32.5%	17.1%	36.5%	25.8%	19.4%	4.0%	4.0%	4.4%

<就労状況・子どもの年齢による比較分析>

【問 14 お子さんの子育てに関して、気軽に相談できる先はどこ（誰）ですか】を就労状況別でみると、母親が休業中の場合、休業中ではない母親に比べ、「かかりつけ医師や医療機関」「子育て支援センター」の利用が多くなっています。

子どもの年齢別でみると、子どもの年齢が上がるについて、「配偶者」「親など、配偶者以外の親戚」「かかりつけ医師や医療機関」「子育て支援センター」の割合が減少し、「幼稚園や保育所などの先生」が増加していく傾向にあります。

	(単位: %)	合計	配偶者	親など、配偶者以外の親戚	友人や知人、職場の人	幼稚園や保育所などの先生	かかりつけ医師や医療機関	子育て支援センター	児童発達支援センター
	全体	2016	83.8%	62.5%	64.3%	38.6%	21.4%	14.5%	5.4%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	565	83.5%	63.9%	61.6%	43.0%	18.1%	6.7%	5.7%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	376	88.6%	73.1%	71.8%	32.4%	31.6%	21.5%	5.3%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	498	81.1%	55.2%	62.0%	47.2%	17.1%	6.6%	4.0%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	108	96.3%	64.8%	69.4%	51.9%	20.4%	20.4%	4.6%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	421	81.9%	60.3%	63.9%	26.6%	23.0%	26.1%	6.7%
	これまで就労していない	32	71.9%	59.4%	53.1%	21.9%	12.5%	21.9%	6.3%
年齢	0歳	472	87.3%	60.0%	64.2%	36.2%	21.0%	15.9%	5.3%
	1歳	263	84.8%	57.0%	66.5%	37.3%	22.4%	13.3%	4.9%
	2歳	329	81.5%	68.7%	64.7%	38.0%	22.8%	13.7%	8.2%
	3歳	345	84.1%	61.7%	63.8%	37.1%	22.9%	14.2%	3.2%
	4歳	321	84.1%	64.2%	60.4%	41.4%	19.9%	14.3%	4.7%
	5歳	252	79.4%	62.3%	67.1%	44.0%	20.2%	15.9%	6.0%

	(単位: %)	合計	民間の子育て相談サービス	区役所や保健福祉センターの保健師・相談員	その他	相談したい相手・場所はない
	全体	2016	2.2%	8.5%	1.3%	1.0%
母親の就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	565	1.2%	4.1%	1.1%	0.7%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	376	2.9%	11.7%	1.3%	0.3%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	498	1.4%	6.0%	0.6%	2.2%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	108	1.9%	17.6%	0.9%	0.0%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	421	3.8%	12.1%	2.4%	1.0%
	これまで就労していない	32	3.1%	9.4%	0.0%	3.1%
年齢	0歳	472	0.8%	7.8%	0.4%	0.8%
	1歳	263	2.7%	8.7%	2.7%	0.8%
	2歳	329	2.7%	10.0%	0.6%	0.6%
	3歳	345	1.4%	7.8%	2.0%	1.4%
	4歳	321	2.8%	10.0%	2.2%	1.2%
	5歳	252	4.0%	6.7%	0.4%	1.2%

<子どもの年齢による比較分析>

【問 36 子育て情報として欲しいもの】を子どもの年齢別で見ると、0歳が「子育てに関する公的制度（保育園、手当など）の内容」、1歳以上の回答が「子どもや親が行ける遊び場情報」に回答が集中しています。

	(単位: %)	合計	子育てに関する公的 制度 (保育園、 手当など) の内容	民間企業 や財団が 行っている 子育て 支援の 内容	子育て中 の保護者 等による 身近な口 コミ情報	子どもの ことにつ いて相談 できる場 所の情報	子どもや 親が行け る遊び場 情報	親子で楽 しめるイ ベント情 報	子連れで も気兼ね なく入れ る飲食店 などのお 店情報
	全体	2016	57.0%	13.5%	20.7%	11.3%	62.5%	56.8%	48.8%
年齢	0歳	472	58.1%	14.8%	17.6%	13.3%	64.4%	57.8%	49.4%
	1歳	263	59.3%	13.3%	22.1%	6.8%	60.1%	59.3%	50.6%
	2歳	329	60.8%	12.2%	21.0%	12.8%	63.2%	54.1%	46.8%
	3歳	345	54.5%	14.8%	19.7%	9.6%	63.5%	55.9%	51.3%
	4歳	321	51.7%	12.8%	24.0%	12.5%	61.4%	57.9%	47.7%
	5歳	252	57.5%	11.5%	22.2%	10.7%	61.9%	55.6%	49.6%

	(単位: %)	合計	外出時に 利用できる おむつ 替えスペ ースなど の設備の 情報	親向けの 子育てセ ミナーや 講演会な どの情報	地域の子 育てサー クルなど の情報	市全体の 情報に加 えて、住 んでいる 地域の詳 しい子育 て情報	その他	特にな い
	全体	2016	15.7%	9.1%	4.7%	16.9%	0.8%	0.9%
年齢	0歳	472	15.0%	10.2%	3.8%	15.3%	0.2%	1.5%
	1歳	263	20.2%	8.0%	2.7%	19.4%	1.1%	0.8%
	2歳	329	15.2%	10.3%	4.9%	17.9%	0.6%	0.6%
	3歳	345	15.7%	9.6%	6.4%	16.8%	1.7%	0.9%
	4歳	321	15.6%	5.6%	5.9%	15.3%	1.2%	0.9%
	5歳	252	13.5%	11.1%	3.2%	17.9%	0.4%	0.0%

## (5) 放課後の居場所の状況（「小学生調査」）

### ＜本市の動向＞

本市では、放課後児童クラブを利用している割合は、休業中を含めフルタイムで就労している家庭の子どもが約4割と高く、休業中を含めパート・アルバイト等で就労している家庭の子どもは約3割となっています。

それに対して、放課後子ども教室を利用している割合は、フルタイムで就労している家庭の子どもが1割強と低く、パート・アルバイト等で就労している、休業中や就労していない家庭の子どもが約2割程度と若干高くなっています。

		合計	自宅	祖父母 宅や友 人・知 人宅	塾や習 い事	児童館	放課後 子ども 教室 (ふれ あいス クール)	放課後 児童ク ラブ(ひ まわり クラブ などの 学童保 育)	ファミ リー・ サー ポー ト・セ ン ター	障がい 児通所 支援 (放課 後等デ イサー ビス)
	全体	1740	78.7%	27.8%	50.2%	8.6%	12.4%	34.8%	0.5%	1.1%
就労の 有無と 休業の 状況	フルタイムで就労し ており、休業中では ない	715	70.5%	29.8%	44.9%	7.6%	9.5%	45.9%	0.6%	0.8%
	フルタイムで就労し ているが、休業中 である	17	70.6%	29.4%	64.7%	11.8%	17.6%	35.3%	0.0%	0.0%
	パート・アルバイト等 で就労しており、休 業中ではない	739	82.9%	26.5%	51.4%	8.7%	13.3%	31.5%	0.7%	1.2%
	パート・アルバイト等 で就労しているが、 休業中である	26	88.5%	30.8%	50.0%	11.5%	15.4%	34.6%	0.0%	3.8%
	以前は就労していた が、現在は就労して いない	197	90.4%	24.9%	60.9%	11.2%	17.8%	9.6%	0.0%	1.5%
	これまで就労してい ない	27	96.3%	37.0%	74.1%	7.4%	18.5%	3.7%	0.0%	0.0%
年齢	6歳	71	76.1%	29.6%	57.7%	4.2%	14.1%	33.8%	1.4%	1.4%
	7歳	311	78.5%	27.3%	49.8%	7.4%	11.6%	31.5%	0.0%	1.0%
	8歳	264	79.2%	26.1%	49.2%	9.1%	10.2%	38.6%	1.1%	0.8%
	9歳	312	79.8%	29.8%	47.1%	9.6%	14.1%	33.0%	1.0%	1.0%
	10歳	264	81.1%	22.7%	47.0%	6.4%	11.0%	36.4%	0.4%	0.4%
	11歳	289	77.2%	29.8%	50.9%	12.1%	13.8%	32.5%	0.0%	1.4%
	12歳	173	77.5%	28.9%	57.2%	6.4%	12.1%	36.4%	0.6%	2.9%



## (6) 新潟市の子育て支援の状況（「就学前調査」）

### <本市の動向>

新潟市は子育てしやすいまちだと思う人は約7割となっており、各地区でも大きな差異は見られません。子育てや子育て支援などについては、こちらも各地区での大きな差異は見られませんが、十分（4.5）より不十分（1.2）と思う割合が大きくなっています。

また、子育て支援における地域とのつながりについては約9割が「感じる」と回答しており、地域の連携や、地域とのつながりへの意識が高い状況にあります。なお、これらの傾向は小学生調査においても同傾向となっています。

本市における子育て環境はおおよそ「良い」と考えられますが、今後、地域別のニーズへの対応や、個別課題の解消など、個々具体的な取り組みの進展が求められます。

### <年齢・居住地区別による比較分析>

【問39 新潟市は子育てしやすいまちだと思いますか】を年齢別でみると、「子育てしやすいまちだと思う」が0歳から年齢が上がるにつれ、減少し、「どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う」にシフトしています。

地区別では「子育てしやすい」と回答した割合は、すべての地区で約7割となりますが、「子育てしやすいまちだと思う」だけでみると、秋葉区・南区・西区で1割未満となっています。

		合計	子育てしやすいまちだと思う	どちらかといえば子育てしやすいまちだと思う	どちらかといえば子育てしにくいまちだと思う	子育てしにくいまちだと思う	無回答
	全体	2016	9.7%	62.2%	19.5%	4.5%	4.2%
年齢	0歳	472	11.0%	61.2%	18.2%	4.9%	4.7%
	1歳	263	10.3%	63.9%	17.9%	4.2%	3.8%
	2歳	329	10.0%	59.3%	23.1%	5.5%	2.1%
	3歳	345	9.6%	65.5%	17.1%	4.1%	3.8%
	4歳	321	7.8%	62.0%	21.8%	3.7%	4.7%
	5歳	252	9.5%	61.9%	18.7%	4.4%	5.6%
お住まいの地区	北区	246	11.0%	62.6%	20.3%	2.4%	3.7%
	東区	261	10.0%	63.6%	17.2%	3.8%	5.4%
	中央区	267	12.4%	60.7%	19.9%	4.9%	2.2%
	江南区	235	11.9%	59.6%	21.3%	4.3%	3.0%
	秋葉区	252	8.7%	62.3%	19.4%	5.6%	4.0%
	南区	222	8.1%	60.4%	21.2%	5.9%	4.5%
	西区	291	5.5%	67.7%	18.9%	3.8%	4.1%
	西蒲区	235	10.2%	60.0%	17.9%	5.5%	6.4%

<年齢・居住地区別による比較分析>

【問43 子育てや子育て支援などについて、どのように感じていますか。あなたの気持ちに近い番号をお答えください】を年齢別でみると、「D. 住んでいる地域の子育ての支援について」で不十分（1.2）との回答が北区・江南区・秋葉区・西区・西蒲区で3割を超えています。また、「E. 住んでいる地域の子育て環境について」では同様に秋葉区・西区で3割を超えています。

年齢別では、ともに年齢が上がるにつれて十分と感じる割合が減少傾向にあります。

地区別では、十分不十分の程度の差は見られますが、回答はほぼ均等となっており、子育て環境の均質化が図られていると捉えることができます。

(子育て支援について (行政・地域・民間のサービスや取り組みなど))

		合計	1 不十分	2	3	4	5 十分	無回答
年齢	全体	2016	9.9%	21.4%	46.1%	18.3%	3.4%	0.9%
	0歳	472	8.7%	19.3%	44.5%	21.6%	4.9%	1.1%
	1歳	263	11.8%	20.2%	44.5%	19.4%	3.4%	0.8%
	2歳	329	10.6%	24.6%	43.2%	17.6%	2.7%	1.2%
	3歳	345	8.4%	19.1%	50.1%	19.1%	2.3%	0.9%
	4歳	321	10.0%	25.5%	45.8%	15.9%	2.5%	0.3%
	5歳	252	9.9%	21.0%	51.6%	13.1%	4.0%	0.4%
お住まいの地区	北区	246	11.0%	21.5%	47.6%	16.3%	3.3%	0.4%
	東区	261	10.0%	17.6%	45.6%	21.8%	5.0%	0.0%
	中央区	267	7.9%	19.1%	45.7%	24.3%	2.2%	0.7%
	江南区	235	8.9%	23.4%	44.7%	17.4%	4.3%	1.3%
	秋葉区	252	11.9%	23.0%	48.8%	12.3%	2.0%	2.0%
	南区	222	8.6%	19.4%	42.8%	23.0%	5.4%	0.9%
	西区	291	11.0%	21.3%	50.5%	15.1%	1.7%	0.3%
	西蒲区	235	9.8%	26.8%	42.6%	15.7%	3.8%	1.3%

(子育て環境について (地域のつながり・治安・自然など))

		合計	1 不十分	2	3	4	5 十分	無回答
年齢	全体	2016	7.4%	21.0%	46.0%	20.6%	4.0%	0.8%
	0歳	472	7.4%	18.4%	46.6%	20.8%	6.1%	0.6%
	1歳	263	6.8%	18.6%	50.2%	19.4%	4.2%	0.8%
	2歳	329	7.0%	24.6%	43.2%	21.0%	2.7%	1.5%
	3歳	345	5.8%	18.6%	49.6%	22.0%	3.2%	0.9%
	4歳	321	8.7%	25.9%	42.7%	19.3%	3.1%	0.3%
	5歳	252	8.7%	20.6%	45.6%	21.0%	3.6%	0.4%
お住まいの地区	北区	246	7.7%	22.0%	45.1%	21.1%	3.7%	0.4%
	東区	261	9.6%	19.9%	47.9%	19.2%	3.4%	0.0%
	中央区	267	6.4%	20.6%	45.7%	23.6%	3.0%	0.7%
	江南区	235	6.8%	22.6%	45.5%	18.3%	5.1%	1.7%
	秋葉区	252	8.3%	23.4%	47.2%	15.1%	4.4%	1.6%
	南区	222	4.5%	18.5%	47.3%	23.9%	5.0%	0.9%
	西区	291	9.3%	24.1%	46.7%	17.5%	2.1%	0.3%
	西蒲区	235	6.0%	16.6%	43.0%	27.2%	6.4%	0.9%

<年齢・居住地区・就労状況別による比較分析>

【問41 あなたの子育てや、子どもの成長・生活の中で、近所付き合いの必要性を感じますか】を年齢・居住地区・就労状況別でみると、回答の傾向はほぼ同様となっており、地域とのつながりについて約9割が感じると回答しています。

		合計	感じる	ある程度感じる	あまり感じない	感じない	無回答
	全体	2016	33.9%	53.3%	9.9%	1.9%	1.0%
年齢	0歳	472	30.1%	56.4%	10.2%	2.1%	1.3%
	1歳	263	36.1%	51.0%	9.1%	2.7%	1.1%
	2歳	329	33.1%	50.8%	12.5%	2.7%	0.9%
	3歳	345	35.9%	51.9%	9.6%	1.4%	1.2%
	4歳	321	35.8%	52.0%	10.3%	1.2%	0.6%
	5歳	252	35.3%	56.0%	6.7%	1.6%	0.4%
お住まいの地区	北区	246	38.2%	51.6%	7.7%	2.0%	0.4%
	東区	261	31.4%	55.2%	11.9%	1.5%	0.0%
	中央区	267	27.7%	55.1%	13.1%	2.6%	1.5%
	江南区	235	29.4%	54.5%	11.5%	3.4%	1.3%
	秋葉区	252	37.3%	54.4%	6.3%	1.2%	0.8%
	南区	222	36.0%	50.5%	10.8%	1.4%	1.4%
	西区	291	36.8%	49.5%	11.7%	1.4%	0.7%
	西蒲区	235	33.6%	56.6%	6.0%	2.1%	1.7%
就労の有無と休業の状況	フルタイムで就労しており、休業中ではない	565	36.1%	51.7%	9.6%	1.4%	1.2%
	フルタイムで就労しているが、休業中である	376	34.0%	55.3%	8.0%	2.1%	0.5%
	パート・アルバイト等で就労しており、休業中ではない	498	34.5%	52.6%	10.4%	1.8%	0.6%
	パート・アルバイト等で就労しているが、休業中である	108	38.9%	48.1%	7.4%	3.7%	1.9%
	以前は就労していたが、現在は就労していない	421	30.4%	54.6%	12.6%	1.7%	0.7%
	これまで就労していない	32	21.9%	62.5%	6.3%	6.3%	3.1%

<年齢・居住地区による比較分析>

【問42 身近な地域で、地域の方々が主体となって行う子育て支援の活動として、どんなものがあつたらよいと思いますか】を年齢・居住地区別でみると、回答の傾向はほぼ同様となっており、「子どもたちの見守り・声掛け・通学路パトロールなどの活動」が高くなっています。年齢が上がるにつれて選択される割合が高くなっていくものは「子どもたちが集まって、遊びや交流ができる居場所づくり」「子どもたちに勉強や工作などを教える活動」となっています。

		合計	子どもたちの見守り・声掛け・通学路パトロールなどの活動	子育て中の親同士が交流したり、気軽に相談ができる居場所づくり	子どもたちが集まって、遊びや交流ができる居場所づくり	親子で集まって、親子でいっしょに遊びや交流ができる居場所づくり	赤ちゃんから高齢者まで、様々な世代の人が交流できる居場所づくり	子どもたちに勉強や工作などを教える活動	子どもたちやその家族に食事を提供する活動(子ども食堂)
	全体	2016	73.1%	23.7%	52.0%	29.0%	18.5%	25.4%	9.9%
年齢	0歳	472	71.8%	31.6%	48.9%	35.0%	18.0%	23.9%	10.0%
	1歳	263	71.9%	26.2%	49.0%	30.8%	17.9%	21.7%	6.8%
	2歳	329	72.0%	23.7%	53.5%	28.3%	20.1%	22.8%	9.7%
	3歳	345	71.9%	20.9%	49.0%	32.2%	20.0%	25.2%	11.0%
	4歳	321	73.8%	19.0%	58.3%	23.1%	16.5%	30.5%	9.3%
	5歳	252	77.4%	16.3%	56.0%	19.4%	17.5%	29.4%	11.9%
お住まいの地区	北区	246	74.0%	22.8%	56.1%	30.9%	15.9%	30.5%	11.0%
	東区	261	68.2%	27.6%	51.3%	28.0%	20.7%	23.8%	11.5%
	中央区	267	72.3%	24.0%	46.4%	27.0%	20.6%	30.0%	6.0%
	江南区	235	71.5%	21.3%	56.6%	27.2%	15.7%	23.8%	8.1%
	秋葉区	252	75.8%	24.6%	57.1%	30.6%	16.3%	25.8%	7.5%
	南区	222	75.2%	24.3%	47.7%	31.5%	18.5%	23.4%	15.3%
	西区	291	76.6%	21.3%	51.5%	27.5%	20.3%	21.0%	11.7%
	西蒲区	235	71.1%	23.8%	49.8%	30.6%	19.1%	26.0%	8.5%

		合計	一時的な子どもの預かりや送迎を行う活動	子どもの面倒をみる手伝いや家事の手伝いをする活動	地域の方による、子どもや子育てに関する相談の受け付け	その他	無回答
	全体	2016	26.6%	11.5%	3.4%	0.8%	1.2%
年齢	0歳	472	25.0%	12.3%	4.0%	0.2%	1.9%
	1歳	263	27.0%	13.3%	3.8%	1.5%	1.5%
	2歳	329	24.6%	8.8%	3.0%	1.2%	1.5%
	3歳	345	26.7%	10.7%	2.9%	0.3%	0.9%
	4歳	321	28.3%	10.3%	2.8%	0.6%	0.9%
	5歳	252	27.8%	11.9%	3.2%	1.6%	0.0%
お住まいの地区	北区	246	26.4%	8.9%	3.7%	1.2%	1.2%
	東区	261	23.8%	12.6%	2.3%	0.8%	1.9%
	中央区	267	29.2%	13.5%	3.4%	1.1%	1.1%
	江南区	235	26.4%	11.5%	4.3%	0.9%	1.3%
	秋葉区	252	23.4%	12.7%	5.6%	0.8%	0.8%
	南区	222	23.0%	8.1%	3.6%	0.5%	0.5%
	西区	291	33.3%	13.4%	2.7%	1.0%	0.3%
	西蒲区	235	24.7%	8.9%	1.3%	0.4%	2.6%

## 1-3 第1期計画の分析・評価

### (1) 第1期計画の概要

平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第1期計画は、下記に掲げる3つの施策分野と10の基本施策で構成されています。

#### ◇第1期計画の施策体系

##### 施策分野1 子どもがすこやかに育つ環境づくり

- 基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進
- 基本施策2 放課後対策の総合的な推進
- 基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実

##### 施策分野2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

- 基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実
- 基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実
- 基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実
- 基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進

##### 施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

- 基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成
- 基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進
- 基本施策10 社会的養護体制の充実

本項では、第1期計画の進捗評価として、上記の10の基本施策及び第1期計画に掲げた成果指標の達成状況等について掲載します。

## (2) 主な取り組みの成果

### 施策分野1 子どもがすこやかに育つ環境づくり

#### 基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

##### 【乳幼児期の教育・保育と幼保小連携】

- ・ 保育園等の定員拡充や認定こども園の設置推進、地域型保育事業の受入児童（主に0～2歳児）の卒園後の連携施設の確保に努めました。
- ・ 保育士、幼稚園・小学校教員を対象とした研修や就学前連絡会などを行い、幼保小の連携を図りました。

##### 【教育・保育サービスの充実】

- ・ 平成27年度から30年度の間増改築を含め合計26園の私立保育園等の整備を行い、保育定員の拡充を図り、待機児童ゼロを維持してきました。（平成29年度に待機児童が2人出たが、その後ゼロに回復）
- ・ 延長保育の全施設での実施、休日保育施設の拡充やすべての施設で障がい児の受け入れを可能とするなど、多様な保育ニーズに対応するサービスを提供しました。
- ・ 平成30年度に「新潟市立保育園配置計画」を策定し、老朽化・狭あい化の進む市立保育園の環境改善や、地域の実情に応じた適正配置を計画的に進めることとしました。
- ・ 食育や農業体験学習を実施し、子どもたちに体験を通じた学びの機会を提供しました。

#### 基本施策2 放課後対策の総合的な推進

##### 【放課後児童クラブ全体の質の向上】

- ・ 放課後児童支援員や補助員の適切な人員配置を行うとともに、研修や処遇改善を行い、質の向上を図りました。
- ・ 基準を満たす面積を確保するため新たな施設の整備や改修を行い、児童が過ごす環境の改善を図りました。
- ・ 公設・民設クラブの事業者・職員に対し研修や情報交換会を実施し、情報共有を行いました。

##### 【放課後児童クラブの整備】

- ・ ひまわりクラブにおいて、平成27年度から高学年の受け入れを開始するとともに、平成27年度から30年度の間、41クラブ約2,900人分の整備を行い、受け入れ環境の充実を図りました。

- ・学校施設の活用を基本とした、ニーズ量に対応する放課後児童クラブの整備を行いました。

### 【子どもふれあいスクールや小学校、地域などとの連携】

- ・子どもふれあいスクールの運営スタッフと放課後児童支援員との合同研修会を行うとともに、平成 30 年度までに 13 施設で一体型の運営を行うなど、連携を進めました。

## 基本施策 3 障がいのある子どもへの支援の充実

### 【障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備】

- ・乳幼児健康診査の実施による早期発見に努めるほか、専門的な相談や療育教室の実施、関係機関との連携により保護者の気づきを促し、親子に対して早期の支援を行いました。
- ・平成 30 年度までに 407 名の発達支援コーディネーターを養成し、市立の保育施設では 1 名以上の配置を達成しました。(市私立教育・保育施設計では配置率 79.1%)
- ・本市の中核的な療育支援機関として、平成 27 年度に「児童発達支援センターこころん」を設置し、身近な地域での支援の強化に努めました。

## 施策分野 2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり

### 基本施策 4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実

#### 【安心して妊娠・出産ができる環境の整備】

- ・妊婦健康診査について、平成 28 年度に子宮頸がん検査等を追加し、国が推奨する全ての検査項目に対応した助成を行うとともに、出産前の妊婦と夫に対しては、安産教室を行いました。
- ・不妊・不育の治療にかかる医療費助成の充実を図りました。
- ・全区に「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師等専門職がマタニティナビゲーターとして妊娠期からの支援に努めるとともに、医療機関等との連携により子どもを産み育てやすい環境の整備を図りました。
- ・産後ケアにかかる助成額を所得等に応じて拡充し、より利用しやすくしたことで、利用実績が増加し、産後の心身の回復や育児不安の解消に寄与しました。

#### 【安心して子育てができる環境の整備】

- ・乳幼児健診や歯科検診、こんにちは赤ちゃん訪問、育児相談など機会を捉えて、母子の状況把握に努めるとともに、医療機関や民生委員児童委員、助産師等の関係機関や民間団体等との連携を推進しました。

- ・地域子育て支援センター等へ保健師等が出向き健康教育・健康相談等を実施しました。
- ・発達相談・療育教室の実施により発達に課題を抱える子どもの早期発見とその親子への早期支援に努めたほか、慢性疾患のある子どもとその家族の支援の充実を図りました。

#### 【健康に過ごすための環境の確保】

- ・乳幼児健康診査の実施とともに、学校との連携による小児期からの生活習慣病予防、また、むし歯予防事業・フッ素塗布事業・フッ素洗口事業等の実施により、歯周病予防を推進しました。
- ・安産教室等を通じ、妊娠中の適正な食生活、体重管理、禁酒・禁煙の啓発を行ったほか、離乳食・幼児食講習会を実施し、保護者へ適切な情報を提供することで乳幼児の健康保持増進及び適切な食習慣の形成を促進しました。
- ・予防接種に関する正しい知識の普及および効果的な周知を図りました。

#### 【思春期の保健対策の強化】

- ・今後産み育てる世代がライフプランを描くための正しい知識を習得や感染症対策のための普及啓発を行ったほか、学校や医療機関、助産師等の地域のさまざまな関係者と連携した健康教育等を推進しました。
- ・心の問題についての相談事業の実施・周知を図りました。

### 基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

#### 【安心して子どもを育てることへの支援】

- ・ファミリー・サポート・センター事業について、会員数と活動件数を増加させ、受入拡大を図りました。
- ・専任保育士や専用保育スペースを確保した一時預かり拠点保育施設を整備しました。
- ・未設置となっていた北区・南区・西蒲区での病児・病後児保育事業の実施を決定しました。
- ・子どもショートステイでのレスパイト（育児疲れ）を理由とした受け入れを開始し、子育ての負担や不安の軽減を図りました。
- ・子育て世代包括支援センターとして、全区に「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、妊娠期から子育て期の相談等にワンストップで対応する窓口を整備しました。
- ・公民館等では、出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた家庭教育や祖父母への孫育ての学習機会の提供、世代間交流を図る取り組みを行いました。



### 【子どもに関する相談体制の充実】

- ・「子育てなんでも相談センターきらきら」の相談件数は平成 27 年度から 30 年度までの各年度の平均で約 1、900 件にのぼり、気軽に相談できる窓口として活用が図られました。
- ・母子健康手帳交付、乳幼児健康診査、育児相談など様々な相談の機会を設け、保護者の子育てに対する不安の軽減を図りました。
- ・各区の家庭児童相談室や児童相談所では、子どもの養育や発達、人間関係など様々な相談に対応し、適切なアドバイスや支援を行いました。

### 【子育て支援情報の充実】

- ・子育て応援パンフレット「スキップ」、市報、ホームページ、スマートフォンやタブレットを活用した「にいがた子育て応援アプリ」による情報発信を行いました。
- ・母子健康手帳交付時、妊婦健康診査、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査など様々な機会を活用し、市の制度やサービスに加え、地域の子育て支援情報等の提供を行いました。

### 【安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の機会の提供】

- ・こども創造センター、地域子育て支援センター、児童館、公民館など様々な施設では、子どもの年齢や興味関心に応じて、ものづくりや親子レクリエーション、体験教室など多様な遊びを通じた体験の場を提供したほか、保護者同士の交流や情報交換のための居場所としての活用も図られました。

## 基本施策 6 経済的な負担軽減施策の充実

### 【子育て家庭の経済的な負担の軽減】

- ・こども医療費助成について、平成 27 年 10 月から通院助成を小学 6 年生まで、入院助成を高校 3 年生まで拡充するとともに、通院助成について多子世帯に対する減免を実施しました。その後、平成 31 年 4 月から通院助成を中学 3 年生までに拡充しました。
- ・障がいの程度を軽減などを目的とした手術や未成熟なまま生まれた新生児、国の定める特定疾患にかかった子どもの医療費の一部を助成しました。
- ・特定不妊治療費については、平成 28 年に国の制度を上回る市独自の助成を開始しました。
- ・中学生までの子どもを養育している方へ、児童手当を支給しました。
- ・教育・保育施設の保育料について、多子世帯など保護者の負担を考慮し、平成 30 年度は国が示す基準に対し 35.4%を軽減しました。
- ・平成 30 年度にひまわりクラブ利用料の見直しを行い、多子減免を導入しました。

- ・平成 29 年度に「新潟市子どもの未来応援プラン（新潟市子どもの貧困対策推進計画）」の策定にあたり、ひとり親家庭を含む子ども・若者のいる世帯の状況等に関するアンケート調査を行い生活状況等を把握し、必要な支援を実施することとしました。

## **基本施策 7 ひとり親家庭の自立支援の推進**

### **【子育て・生活支援】**

- ・一時的に生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し、日常生活支援を行いました。
- ・ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と生活の安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催しました。
- ・生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援において、平成 30 年度に対象をひとり親家庭にも拡大しました。

### **【就業支援】**

- ・ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、新潟県と共同でひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、専門の相談員による就職支援や生活相談を行いました。
- ・専門の相談員がひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行いました。
- ・ひとり親家庭の父母が就職に有利な資格や経済的自立に効果的な資格を取得するための費用の一部、または資格取得期間の生活費の負担軽減のための給付金を支給しました。

### **【経済的支援】**

- ・ひとり親家庭の父母等に対し、児童扶養手当の支給や医療費助成を行うことで、経済的負担の軽減を図りました。
- ・一時的な資金を必要とするひとり親家庭の父母等に対し資金を貸し付けることで、経済的自立の支援と生活意欲の助長を図りました。
- ・未婚の母子・父子家庭に対し、「寡婦（夫）控除」を受けたとみなし所得額を算定し、各制度に適用させることで経済的負担の軽減を図りました。

### **【養育費確保支援】**

- ・新潟県と共同で設置したひとり親家庭等就業・自立支援センターや市母子寡婦福祉連合会に委託したひとり親家庭生活支援講習会において、専門の相談員や弁護士による養育費相談を行いました。

## 施策分野3 社会全体で子どもを大切にする環境づくり

### 基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成

#### 【ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備】

- ・さまざまな立場の市民にワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、各種広報・啓発活動を実施しました。
- ・育児休業を取得した男性労働者が勤務する市内中小企業の事業主及び本人へ奨励金を支給しました。平成27年度以降目標を上回る支給件数となっています。

#### 【仕事と子育ての両立のための基盤整備】

- ・保育園、放課後児童クラブ等の整備のほか、延長保育、休日保育を実施するとともに、令和元年度までに、全区に病児または病後児保育施設を設置できるよう小児科医会・医療機関・保育施設等と連携、調整を行いました。
- ・マザーズ再就職支援セミナー（ハローワーク共催）、再就職支援講座を実施しました。
- ・「すべての働く人のハンドブック」を作成し、働き方に関する制度や相談窓口等の周知啓発に努めました。

#### 【子ども・子育てを応援する機運の醸成】

- ・「にいがたっ子すこやかパスポート」については、平成30年度から発行の対象を「妊婦・中学生以下」に拡大しました。また、令和元年度から聖籠町、田上町との広域連携により、相互利用を開始しました。
- ・平成29年度から「スマイルプラス運動」に取り組み、子育て応援の機運醸成を図りました。

### 基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

#### 【発生予防】

- ・育児不安の軽減や子どもとの接し方等の子育て支援を目的とした講座・講演会を開催しました。
- ・母子健康手帳交付時に全ての妊婦と面接し、妊娠期からの支援が必要な状況を把握したほか、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等により親子の状況の把握に努め、必要な支援を実施しました。
- ・オレンジリボンキャンペーンなど、各種広報・啓発活動を通じ、児童虐待防止に関する市民の意識向上や相談先の周知に努めました。

### 【早期発見・早期対応】

- ・児童虐待発生時のすみやかな相談・通告につながるため、広報誌への掲載や啓発ポスター、チラシの配布などによる通告義務・通告先の周知を図りました。
- ・要保護児童等の適切な保護や支援を図るために要保護児童対策地域協議会により関係機関と連携するほか、担当職員や関係機関を対象とした研修を実施し、資質向上を図りました。

### 【保護・支援】

- ・児童虐待などが疑われる場合の適切な一時保護の実施のほか、養育に困難を抱える家庭に対する子どもの保護、養育支援、親子関係の再構築のための家庭への支援、児童の自立支援を行いました。
- ・平成 28 年度から養育支援訪問事業を開始し、特に支援が必要な家庭に対し、保健師による専門的な相談・支援や養育支援ヘルパーによる家事・育児援助を行いました。

## 基本施策 10 社会的養護体制の充実

### 【社会的養護体制の充実】

- ・児童虐待の未然防止及び早期対応による児童の安全確保のため、児童相談所（県・市）と県警で「児童虐待事案に係る情報共有に関する取り決め」を締結するなど、関係機関との連携強化を図りました。
- ・児童相談所の機能と体制強化のため、人員配置の拡充と研修等による職員の専門性向上を図りました。
- ・養育に困難を抱える母子家庭については、母子生活支援施設への入所により生活指導や就労指導を通して母子の自立を支援しました。
- ・里親制度について継続的に普及啓発活動を実施し、登録里親数の拡大を図りました。
- ・平成 27 年度に市立乳児院「はるかぜ」を設置し、保護者の適切な養育を受けられない子どもを家庭的な環境で養育しました。

### (3) 成果指標の達成状況と各施策の進捗状況

第1期計画に定める成果指標についての進捗状況は次の通りとなります。

#### ① 計画全体に係る成果指標等

No.	指 標	H26	H30	H31 目 標
1	住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度 5段階評価の平均値 <新潟市「子育て市民アンケート」> 対象: 就学前児童保護者および小学生保護者	2.9 ※1	2.9 ※2	3.5

※1 H25年度数値

※2 H30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

#### 【分析と評価】

計画全体の成果指標である【No.1 本市の子育て環境や支援への満足度】は目標には達しないものの横ばいで推移しており、子育て環境や支援に対する満足度としては一定水準を維持していると考えられます。一方、依然として経済的支援や多様な働き方・職場環境の整備を希望する回答も多く、子どもの教育や保育等にかかる費用や子育てと仕事の両立に負担を感じている方も一定数います。

今後も引き続き、安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、サービスの質の向上と多様なニーズに応じた施策の検討・実施が必要といえます。

② 施策分野1. 子どもがすこやかに育つ環境づくり に係る成果指標等

No.	指 標	H26	H30	H31 目 標
2	「自分にはよいところがある」と思う児童の割合 ＜文部科学省「全国学力・学習状況調査」＞ 対象：小学6年生	79.8%	86.9%	82.4%
3	待機児童数	0人	0人	0人
4	放課後児童健全育成事業を利用する児童数	7,375人	10,185人	10,831人
5	子どもふれあいスクールの週当たり開催日数	1.93回／週	43日／年	2.5回／週 53日／年
6	子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの 一体型実施か所数	1か所	13か所	20か所
7	発達支援コーディネーター養成研修修了者	151名 (配置率 52.4%)	407名 (配置率 79.1%)	各園1名以上 (配置率 100%)

【参考】新・すこやか未来アクションプラン（平成30年度実績）

基本施策	事業数	平成30年度 進捗状況				
		A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他
(1) 幼児期の教育・保育の充実と 幼保小連携の取り組みの推進	28	22	5	0	0	1
(2) 放課後対策の総合的な推進	7	3	3	0	0	1
(3) 障がいのある子どもへの支援の充実	15	1	14	0	0	0
計	50	26	22	0	0	2

## 【分析と評価】

分野全体の成果指標である【No.2 自分にはよいところがあると思う児童の割合】において目標を達成しており、学校教育において子ども自身が自分を評価する仕組みや、総合的な学習の時間の中で体験活動を通して様々な経験や他者とのふれあいをもつことが定着した結果、子どもの自己肯定感が上昇していると考えられます。

また、【No.3 待機児童数】はゼロを維持しているほか、【No.4 放課後児童健全育成事業を利用する児童数】については、受入体制の拡充等により、年々増加するニーズに対応しています。

一方、【No.5 子どもふれあいスクールの週当たり開催日数】及び【No.6 子どもふれあいスクールと放課後児童クラブとの一体型実施か所数】は目標に届きませんでした。「新・放課後子ども総合プラン」も踏まえ、今後も引き続き子どもふれあいスクールと放課後児童クラブの連携を進めていく必要があります。

【No.7 発達支援コーディネーター養成研修修了者】については、目標の配置率 100%には届かないものの、市立の保育施設では各園 1 名以上を達成しており、早い段階での全施設への配置に向け、引き続き発達支援コーディネーターの養成を進めていく必要があります。

「施策分野1 子どもがすこやかに育つ環境づくり」については、年々増加する幼児期の教育・保育、及び放課後の居場所に対する量的なニーズに応えるとともに、保育士等の研修を継続して行い質の充実を図ることで、教育・保育施設と学校教育との連携の取り組み等を着実に進めてきており、「基本方針（1）子どものすこやかな育ちを守り、支える」ことにつながっていると評価できます。

③ 施策分野2. 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり に係る成果指標等

No.	指 標	H26	H30	H31 目 標
8	保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値 5段階評価の平均値 <新潟市「子育て市民アンケート」> 対象: 就学前児童保護者および小学生保護者	3.2	3.5	3.4
9	妊娠 11 週以下での妊娠届出率	93.2% ※1	95.8%	現状より向上
10	こんにちは赤ちゃん訪問などでの把握率	100%	100%	100%
11	ファミリー・サポート・センターの会員数	918 人 ※2	2,573	2,400 人
12	実際に持つつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「幼稚園や保育園の保育料にお金がかかるから」と答えた割合 <新潟市「子育て市民アンケート」> 対象: 就学前児童保護者および小学生保護者	38.4%	39.3% ※3	減少させる
13	実際に持つつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「子どもの医療費等の経済的負担が大きいため」と答えた割合 <新潟市「子育て市民アンケート」> 対象: 就学前児童保護者および小学生保護者	22.4%	13.9% ※3	減少させる
14	母子家庭等就労支援事業の就労者のうち、希望どおり正職員として就職した人の割合	20.0%	20.0%	28.0%

※1 H25 年度数値

※2 H25 年度末数値

※3 H30 年度子ども・子育て支援に関する二一ズ調査結果

【参考】新・すこやか未来アクションプラン（平成 30 年度実績）

基本施策	事業数	平成 30 年度 進捗状況				
		A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他
(4) 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない母子保健の充実	30	14	16	0	0	0
(5) 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	25	12	12	1	0	0
(6) 経済的な負担軽減施策の充実	10	7	3	0	0	0
(7) ひとり親家庭の自立支援の推進	16	12	4	0	0	0
計	81	45	35	1	0	0



## 【分析と評価】

分野全体の成果指標である【No.8 保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値】においては、助成制度や減免制度等の経済的支援、また、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援のための相談・支援体制の充実や情報発信のほか、子育てを応援する機運醸成などに総合的に取り組んできた結果、目標を達成したと考えられます。

【No.9 妊娠 11 週以下での妊娠届出率】及び【No.10 こんにちは赤ちゃん訪問などでの把握率】は目標を達成しており、妊娠期から乳児期において母子の状況を適切に把握し必要な支援につなげています。

【No.11 ファミリー・サポート・センターの会員数】は年々増加し、目標を達成していますが、依頼会員に比べ提供会員の増加が鈍いという課題もあるため、ファミリー・サポート・センターの体制整備と併せ、他のサービスの充実も総合的に進め、安心して子育てできる環境を提供していく必要があります。

【No.12 実際にもつつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「幼稚園や保育園の保育料にお金がかかるから」と答えた割合】については、平成 27 年度以降増加していた割合が平成 30 年度に減少しましたが、平成 26 年度水準より減少させる目標を達成できませんでした。教育・保育施設の保育料について、保護者の負担を平成 30 年度は国基準比で 35.4% 軽減したほか、多子減免制度の基準も国基準よりも手厚くするなど継続的に取り組みを続けており、負担の軽減を図っています。

【No.13 実際にもつつもりの子どもの人数が理想の人数よりも少ない理由として「子どもの医療費等の経済的負担が大きいから」と答えた割合】は目標を達成し、助成対象を拡充したことや多子減免制度などにより、保護者の負担感の軽減が図られたと考えられます。

【No.14 母子家庭等就労支援事業の就労者のうち、希望どおり正職員として就職した人の割合】については、自立支援プログラムを利用した就労者が減少したこともあり、目標達成には至りませんでした。ひとり親家庭の自立支援は、生活・経済・就業支援を継続的に行っていく必要があります。

「施策分野 2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり」については、妊娠期から出産・子育て期を通した切れ目ない支援を掲げ、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供や相談体制の充実などに加え、経済的負担の軽減のための助成・減免制度の拡充に取り組んできており、「基本方針（2）子育て家庭の暮らしと安心を支える」ことに寄与していると評価できます。

④ 施策分野3. 社会全体で子どもを大切にする環境づくり に係る成果指標等

No	指 標	H26	H30	H31 目 標
15	「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合 ＜新潟市「子育て市民アンケート」＞ 対象：就学前児童保護者および小学生保護者	47.6% ※1	74.7% ※2	60.0%
16	育児をしている女性の有業率 ＜総務省「就業構造基本調査」＞	59.1% ※3	74.6% ※4	現状より増加
17	男性の家事・育児・介護などへの従事時間	平日：1時間7分 休日：2時間2分	平日：1時間47分 ※4	現状より増加
18	児童虐待の通告義務・通告先の認知率 ＜新潟市「子育て市民アンケート」＞ 対象：就学前児童保護者および小学生保護者	34.7% ※1	40.1 ※4	50.0%
19	保護が必要にもかかわらず、入所できなかった児童の数	0人 ※1	0人	0人
20	登録里親数	83世帯	122世帯	113世帯

※1 H25年度数値

※2 H30年度子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

※3 H24年度数値

※4 H29年度数値

【参考】新・すこやか未来アクションプラン（平成30年度実績）

基本施策	事業数	平成30年度 進捗状況				
		A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他
(8) ワーク・ライフ・バランスの推進と 子ども・子育てを応援する機運の醸成	15	14	1	0	0	0
(9) 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進	13	9	4	0	0	0
(10) 社会的養護体制の充実	10	6	4	0	0	0
計	38	29	9	0	0	0

## 【分析と評価】

分野全体の成果指標である【No.15 「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合】については、平成30年度のアンケート調査において選択肢を見直し、中間値である「どちらともいえない」を選択肢から削除したことで、（どちらかといえば）子育てしやすいと回答した保護者の割合が大幅に増加しました。そのため、単純な比較評価はできないものの、新潟市の子育て環境や支援に対する満足度は一定の水準に達していると考えられます。

【No.16 育児をしている女性の有業率】と【No.17 男性の家事・育児・介護などへの従事時間】は増加しており、女性も男性も働きながら子育てをしている状況の中で、家事や育児等の分担や協業が図られてきているといえます。

【No.18 児童虐待の通告義務・通告先の認知率】については、目標には届かないものの、年々増加傾向にあり、認知は進んできているといえますが、今後も引き続き啓発や広報を行うなど、さらなる認知率向上の取り組みが必要です。

【No.19 保護が必要にもかかわらず、入所できなかった児童の数】と【No.20 登録里親数】については目標を達成しており、本市の社会的養護体制は順調に拡充が図られているといえますが、児童虐待相談（対応）件数は年々増加しており、今後もより一層の体制整備が必要と考えられます。

「施策分野3 社会全体で子どもを大切に作る環境づくり」については、ワーク・ライフ・バランスや父親の育児休業取得の推進、子育てを応援する機運の醸成など男性も女性も仕事と子育てを両立していくための取り組みのほか、児童虐待防止や社会的養護体制の充実などについても、関係機関や地域と連携しながら実施してきており、「基本方針（3）すべての人々が子どもと子育てに関わりをもち、連携して支える」ことの実現につながっていると評価できます。

## 総論 第2章

### 計画の基本的な考え方

## 2-1 基本理念

### (1) 基本理念

第1期計画では、「子ども・家庭・地域に笑顔があふれるまち（にいがた）」を基本理念に掲げ、「子ども」「家庭」「地域」の3点を柱とし、施策分野をこの3類型に沿って分類・整理して進捗を図るとともに、相互に連携しながら総合的に子ども・子育て支援施策を実施してきました。

これら3点は、子どもの育ちを支える原点である「家庭」、さらに、家庭を様々な方向から見守り支援する「地域」が「子ども」を中心とした包括関係にあり、各施策による支援は単独で行われるものではなく、それぞれが密接に、かつ連動して進められていくことが重要です。

さらに、子ども・子育て支援施策は、短期的ではなく中長期的な視点に立った実施や検証が必要であることから、新潟市子ども・子育て会議の意見や「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（平成30年度）の結果も踏まえ、本計画では、第1期計画の基本的な考え方を踏襲し、市の目指す将来像として、基本理念を引き続き下記のとおりとし、各施策を計画的かつ総合的に推進していきます。

#### 【基本理念】

子ども・家庭・地域に  
笑顔があふれるまち にいがた

## (2) 基本理念を実現するための姿勢

### 【基本理念を実現するための姿勢】

1. 一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます
2. ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います
3. 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

#### 1. 一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます

各子ども・子育て支援施策による効果や影響は子ども自身が最も大きく受けることに十分に留意し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの「最善の利益」が最大限に尊重されるよう配慮していきます。

すべての子どもが大事にされ、すこやかに成長し、自己実現を図ることができる環境づくりを行うとともに、子どもにかかわる種々の権利が擁護されるよう施策を推進し、また、子どもは次代の親となるという認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

#### 2. ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います

子育て支援にあたっては、子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、広くすべての子育て家庭を支援するという視点により、成長段階やニーズに応じた支援を行い、安心して子育てができるよう施策を推進していきます。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援という観点も十分に踏まえ、それぞれの子どもや家庭が抱える多様な背景に応じたきめ細かな取り組みを進めていきます。

#### 3. 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要であるとの認識のもと、様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取り組みを進めていきます。

<子ども・子育て支援の在り方のイメージ図>

資料1 別添① を参照

## 2-2 施策方針

本計画では、基本理念及び基本理念を実現するための姿勢に基づき、次の3つの施策方針を定め、分野別に合計13の施策で構成します。

### 施策方針1. 子どものすこやかな育ちを守り、支える

---

幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブなどの施設や、多様な体験や交流の場が安全で、安心して過ごせる居場所となり、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育、集団生活（社会生活）での育ち合いや、新潟らしい特色を生かした様々な体験や交流を通じて、子どもが、自尊感情や自己肯定感、周りを慈しむ心を育み、一人ひとりが将来に夢や希望、目標を描き、それを実現するための「生きる力」を身に付けるための土台を構築できるように、すべての子どもがすこやかに育つ環境づくりを進めます。

- 施策1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と保幼小連携
- 施策1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進
- 施策1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実
- 施策1-4 子ども・若者の健全育成と自立支援
- 施策1-5 配慮が必要な子どもへの支援

### 施策方針2. 子育て家庭の暮らしと安心を支える

---

一人ひとりが住み慣れた地域で安心して、希望する人数の子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育て期を通じて切れ目なく、多様なニーズに対するきめ細かな支援を行うことで、負担や不安の軽減を図ります。また、子育て家庭に寄り添い支えることで、保護者や家庭がしっかりと子どもと向き合い、子どもの成長に喜びや希望を感じながら子育てを楽しみ、子育てできる環境づくりを進めます。

- 施策2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実
- 施策2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実
- 施策2-3 経済的負担の軽減のための支援
- 施策2-4 ひとり親家庭への自立支援



### 施策方針3. すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

子育ては保護者がその第一義的責任を持つことを基本としつつ、次代の担い手を育成するという観点からも、社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことにより社会全体で子どもを大切にす環境づくりを進めるとともに、地域で子育て支援に携わる人材の育成や、子育て家庭への情報提供など地域の実情に応じた子育ての環境づくりを推進します。

- 施策3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成
- 施策3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援
- 施策3-3 児童虐待防止と要保護児童対策
- 施策3-4 社会的養護体制の充実

## 2-3 施策の体系

### 基本理念

子ども・家庭・地域に  
笑顔があふれるまち  
にいがた

#### 施策方針1

子どものすこやかな育ちを守り、  
支える

#### 施策1-1

就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携

#### 施策1-2

安心してすごせる居場所づくりと放課後対策の推進

#### 施策1-3

生きる力を育む多様な体験や交流の場の整備

#### 施策1-4

子ども・若者の健全育成と自立支援

#### 施策1-5

配慮が必要な子どもへの支援

#### 施策方針2

子育て家庭の暮らしと安心を支える

#### 施策2-1

妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実

#### 施策2-2

就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実

#### 施策2-3

経済的負担の軽減のための支援

#### 施策2-4

ひとり親家庭への自立支援

### 基本理念を実現するための姿勢

- 1) 一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます
- 2) ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います
- 3) 地域力・市民力を生かし、社会全体で子どもの育ちと子育てを支援します

#### 施策方針3

すべての人々が子どもと子育てに関わり、  
連携して支える

#### 施策3-1

子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成

#### 施策3-2

地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援

#### 施策3-3

児童虐待防止と要保護児童対策

#### 施策3-4

社会的養護体制の充実

1-1	取組 1) 教育・保育に携わる人材の資質向上
	取組 2) 新潟市共通幼小接続カリキュラムの普及
	取組 3) 認定こども園の普及
1-2	取組 1) 児童の放課後の居場所の確保
	取組 2) 放課後児童クラブ職員の資質向上
	取組 3) 地域の中における子どもの居場所づくり
1-3	取組 1) 「農」や「食」を知る機会の拡充
	取組 2) 文化・芸術・図書に触れる機会の拡充
	取組 3) 多様な交流・体験機会の拡充
	取組 4) 組安心・安全教育の充実
1-4	取組 1) 思春期の保健対策の充実
	取組 2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援
	取組 3) 子ども・若者の健全育成と自立支援
1-5	取組 1) 障がいの早期発見と地域支援、療育の充実
	取組 2) 教育・保育施設における障がいのある児童の受け入れ体制の拡充と関係機関の連携
	取組 3) 障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実
	取組 4) 医療費負担の軽減と医療的ケア児の支援
	※施策 2-4 ひとり親家庭への支援 施策 3-3 児童虐待防止と要保護児童対策 施策 3-4 社会的養護体制の充実
} で対象となる子どもへの支援も位置づける	
2-1	取組 1) 切れ目ない母子保健施策の推進
	取組 2) 切れ目ない相談支援・情報提供体制の構築
	取組 3) 子育て負担軽減に向けた預かり・交流機会の充実
	取組 4) 不妊症・不育症に対する支援
2-2	取組 1) 教育・保育基盤の整備
	取組 2) 多様な保育サービスの充実
2-3	取組 1) 保育にかかる経済的負担の軽減
	取組 2) 医療にかかる経済的負担の軽減
	取組 3) 児童手当等の給付・支給
2-4	取組 1) 自立に向けた生活・就労サポートの充実
	取組 2) 経済的負担の軽減
	取組 3) 保育サービス利用にあたっての配慮
	取組 4) 子どもへの学習・生活サポートの充実
3-1	取組 1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と企業・団体等との連携
	取組 2) 地域や関係団体と連携した子どもの安全を守り取り組み
	取組 2) 社会全体で子育てを担う機運の醸成
3-2	取組 1) 地域で子育て支援を担う人材の育成と活用
	取組 3) 家庭の子育て力を育む機会の充実
3-3	取組 1) 児童虐待に対応する体制の充実
	取組 2) 相談体制の充実
	取組 3) 児童虐待の未然防止に向けた啓発の推進
3-4	取組 1) 社会的養護が必要な子どもの居場所の確保
	取組 2) 子どもの自立支援と家庭支援の充実

# 各論Ⅰ 第1章

## 子ども・子育て支援施策の展開

# 施策方針 1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

## 施策 1-1

### ▶ 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携

幼児期における質の高い教育を提供するとともに、幼保小連携による切れ目のない支援を行います。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
教育・保育内容に関する園評価の公表実施施設の割合	0% (H30年度実績)	⇒	
現状数値の出典：保育課			
保幼小連携接続カリキュラム（アプローチ・スタートプログラム）の実施施設の割合	0% (H30年度実績)	⇒	
現状数値の出典：保育課・学校支援課・教育総務課			

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

本市では、これまでに待機児童ゼロを堅持するため、私立保育園等の整備を積極的に進めて受入定員枠の拡充を図ってきましたが、量の拡充に伴い、就学前児童に対する教育・保育の質の維持・向上に取り組む必要があります。

特に就学前は認定こども園、幼稚園、保育所等の多様な受け入れ先があることから、小学校教育への接続を見据えた幼児教育の均質化を図るための研修機会や保幼小の連携の機会を充実させることが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 教育・保育に携わる人材の資質向上

---

園児の健康管理に・・・・・・・・各園のスタッフを対象とした研修機会を提供するなど、就学前における教育・保育の質を向上させる取り組みを行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇園児の健康管理 ◇食物アレルギー対策 ◇教育・保育施設職員の人材育成研修
- ◇幼稚園教員研修 ◇幼稚園教員新規採用初任者研修 ◇私立幼稚園すこやか補助金

### 取組2) 新潟市共通幼小接続期カリキュラムの普及

---

就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、保幼小合同による研修を行うほか、就学前児童がスムーズに小学校生活に移行できるよう、保幼小の先生たちによる連絡会や児童・生徒の交流機会を設けます。

#### 〔主な事業〕

- ◇保幼小連携共通接続期カリキュラムの実行
- ◇保幼小連携推進事業合同研修

### 取組3) 認定こども園の普及

---

既存保育園や幼稚園に対して、幼児教育の提供や長時間の預かり保育を行う認定こども園への移行を促進します。また、保育ニーズ等を踏まえ、認定こども園の新設に取り組みます。

#### 〔主な事業〕

- ◇認定こども園の設置推進

## 施策 1-2

### ▶安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進

放課後児童クラブや子どもふれあいスクールの充実をはじめ、子どもが身近な場所で安心・安全に過ごすことができる場所を提供し、子どものすこやかな成育を促します。

#### ◆施策の成果指標◆

指標	現状		令和6年度
放課後児童支援員ネットワーク研修を受講したクラブの割合	<b>89.7%</b> (H30 年度実績)	⇒	
現状数値の出典：こども政策課			
子どもふれあいスクールと放課後児童クラブの一体型実施か所数	<b>13</b> か所 (H30 年度実績)	⇒	
現状数値の出典：こども政策課／地域教育推進課			

#### ◆施策推進の背景◆

ニーズ調査の結果をみると、放課後に過ごさせたい場所で「放課後児童クラブ」と回答した割合は、小学生児童調査では 34.8%である一方、就学前児童調査では 55.2%と半数以上となっています。近年の子どもがいる世帯の就業率の高まりや保育ニーズの高まりにより、小学校進学後における放課後の時間帯の預かりニーズも高まることが考えられます。また、小学生児童調査で放課後の過ごし方で心配していることとしては、「犯罪や事故に巻き込まれるのが心配」、「子どもに留守番をさせたり、夜道を帰宅させるのが不安」という安全面を心配する項目のほか、「ゲームやスマートフォンの時間が長い」、「遊んでばかりで勉強をしない」といた学習習慣を心配する項目が多くなっています。

そのため、放課後に子どもが安心して過ごせる場所を確保するだけでなく、その時間を学習時間や他学年、地域の人と交流する時間に充てるなど、子どもの社会性や自主性、創造性等のより一層の向上のため、預かりの質を高めることが求められます。また、放課後だけでなく子どもが地域の中で安心して過ごせる場所を持つことも、子どもの安全性や多世代との交流の機会を確保する観点からも重要です。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 児童の放課後の居場所の確保

---

保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校の児童に対し、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）の整備・運営を行い、適切な遊びや生活の場を提供します。また、子どもふれあいスクール（放課後子供教室）との一体的な実施など、多様な子どもの居場所づくりを進めます。

#### 〔主な事業〕

- ◇ひまわりクラブ施設整備 ◇民設放課後児童クラブ施設整備費補助金
- ◇指定管理者制度による、ひまわりクラブの運営
- ◇放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)
- ◇民設放課後児童クラブ運営委託 ◇子どもふれあいスクール

### 取組2) 放課後児童クラブ職員の資質向上

---

放課後児童クラブで提供されるサービスの質を向上させるため、全放課後児童クラブの職員を対象に研修会や情報交換会を開催するほか、勤務年数等や研修実績に応じた処遇改善を引き続き実施します。

#### 〔主な事業〕

- ◇民設放課後児童クラブ研修・指導事業 ◇放課後児童支援員等の処遇改善

### 取組3) 地域の中における子どもの居場所づくり

---

子どもが地域の大人たちと関わりながら安心して過ごせる居場所の確保に向けて、子ども食堂など地域が主体の活動に対する支援を進めていきます。

児童館については、今後原則単独での新設は行わず、学校をはじめとする地域の既存の施設を有効活用するとともに、地域住民のニーズや地域にある施設の配置状況などそれぞれの状況も踏まえ、子どもの居場所の確保を進めていきます。

#### 〔主な事業〕

- ◇地域子育て支援拠点事業 ◇子ども食堂への支援
- ◇児童館の運営・支援 ◇子どもの居場所



## 施策 1－3

### ▶ 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実

学校や地域において多様な体験・活動を行うことで、心豊かな子どもへと成長することを目指します。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
食育関連事業を実施している保育施設の割合 現状数値の出典：保育課	<b>92.3%</b> (H30 年度実績)	⇒	
地域のこと（自然・歴史・産業など）にふれたり、調べたりする学習が好きと回答した児童の割合（小学6年生） 現状数値の出典：新潟市生活・学習意識調査	<b>75.9%</b> (H30 年度調査結果)	⇒	

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

本市で育つ子どもが興味・関心のある分野を見つけ、将来、学びの対象を主体的に見つけ、自立した学びを行える大人として育つには、子どものうちに多様な体験や交流の機会に触れられる環境にあることが重要です。

そのため、子どもたちが将来に向けて選択肢や可能性を広げることができるよう、本市の特徴ある自然・産業・文化などを活かした学びの機会を提供するとともに、年齢・国籍・価値観などが異なる人たちと交流する機会を設けることが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1)「農」や「食」を知る機会の拡充

---

子どもたちが農業を通じて「食」の重要性を学べるよう、幼いころからの農業体験機会を提供するとともに、郷土食や栄養に関することなど「食」に関する普及・啓発を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇保育施設における「食育の日」の取り組み ◇保育園農業体験推進
- ◇農業体験学習（アグリ・スタディ・プログラム）の推進
- ◇「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業 ◇食育・花育センターの管理運営
- ◇アグリパークの管理運営

### 取組2)文化・芸術・図書に触れる機会の拡充

---

こどもたちの豊かな心を育むため、文化・芸術に触れる機会や実際に制作する機会を提供します。

#### 〔主な事業〕

- ◇ARTRIP（アートルリップ） ◇子ども講座 ◇こどもスタンプカード
- ◇子どものための芸術文化体験事業 ◇にいがた市民文学 ◇ブックスタート
- ◇こどもマンガ講座

### 取組3)多様な交流・体験機会の拡充

---

こどもたちのコミュニケーション能力や社会性を育むため、さまざまな人や動物と触れ合う機会、活動する機会を提供します。

#### 〔主な事業〕

- ◇世代間交流事業 ◇子ども体験活動・ボランティア活動推進事業
- ◇こども創造センターの管理運営 ◇動物ふれあいセンター管理運営
- ◇Lounge N きままプログラム

#### 取組4) 安心・安全教育の充実

---

保護者や地域で子どもを守る取り組みのほか、子どもが自身を守るための情報や技術を習得するための交通安全、防災、防犯対策を推進し、子どもが安全に過ごせるまちづくりに取り組めます。

##### 〔主な事業〕

- ◇子どもの体験型安全教室 ◇
- ◇

# 施策 1 - 4

## ▶ 子ども・若者の健全育成と自立支援

思春期以降の子ども・若者が自身の未来を考え、最善の判断・選択が行えるよう支援や教育の機会を提供します。

### ◆施策の成果指標◆

指標	現状		令和6年度
現状数値の出典：		% ⇒	
将来の夢やつきたい仕事があると回答した生徒の割合（中学3年生）	<b>65.7%</b>	⇒	
現状数値の出典：新潟市生活・学習意識調査	(H30年度調査結果)		

### ◆施策推進の背景◆

思春期は多感な時期であり、自分のことや将来のことなどで気持ちが不安定になりがちな時期でもあります。そのような児童・生徒の変化に気づいてあげられるよう周囲の大人が注意深く見守りことも重要ですが、思春期の心身の状況等について学習する機会を設け、不安なことがあった場合には気軽に相談にいける環境を整えることも重要です。

また、そのような心の不安定などから非行やひきこもりの状態になった場合においても、自立した生活を送れるように社会全体で見守り、サポートする環境を整えることが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 思春期の保健対策の充実

---

思春期における不安や悩みを受け止め、必要な支援や情報を提供できるよう相談体制を整えます。また、思春期・妊娠・出産に関する適切な知識を持ち、自分の望む人生を設計できるように思春期における健康教育に取り組みます。

〔主な事業〕

◇思春期青年期相談 ◇思春期健康教育

### 取組2) いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援

---

〔主な事業〕

### 取組3) 子ども・若者の健全育成と自立の支援

---

〔主な事業〕

## 施策 1－5

### ▶ 配慮が必要な子どもへの支援

本人の特性や環境に合ったペースや環境で成長していけるよう、支援を必要とする子どもと家庭に適切な支援を行います。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状	令和6年度
児童発達支援センター「こころん」による地域支援の件数	906 件 (H30 年度実績)	
現状数値の出典：こども家庭課（児童発達支援センター）		

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

近年、発達に心配のある子どもや医療的ケアが必要な子どもが増加傾向にあるといわれています。特に発達障がいについては判断のしづらさから適切な支援に結び付いていない子どもがいることも考えられ、障がいの早期発見と適切な療育に結び付けることが求められます。

また、そのような障がいのある子どもの増加に伴い、教育・保育の現場での受け入れ体制を合理的配慮に基づき整えることが求められます。

(児童虐待、DV被害、社会的養護、ひとり親家庭、生活困窮などについて追記)

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 障がいの早期発見と療育の充実

---

健診時における障がいの早期の気づきに努めるとともに、障がいの疑いがあると判断された際には療育や相談支援サービスへと結びつけます。

#### 〔主な事業〕

- ◇乳児健康診査 ◇1歳6か月児健診・3歳児健診 ◇乳幼児健康指導
- ◇こんにちは赤ちゃん訪問 ◇医師による発達相談 ◇療育教室
- ◇児童発達支援センター運営

### 取組2) 教育・保育施設における障がいのある子どもの受け入れ体制の拡充と関係機関の連携

---

障がいのある子どもでも安心して教育・保育施設を利用することができるよう、発達支援コーディネーターを養成するとともに児童発達支援センター「こころん」による巡回支援を行い、保育園等の支援力の向上を図ります。

学齢期については、各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育サポートネットワークが就学時や卒業時において支援が円滑に引き継がれるよう、障がい児支援施設等の情報を各学校に提供し、関係機関の連携促進を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ◇障がいのある子どもへの対応 ◇発達支援コーディネーターの養成
- ◇児童発達支援センター「こころん」の運営 ◇入学支援ファイルの活用

### 取組3) 障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実

---

障がいのある子どもが専門的な支援を受けながら安心して生活を送ることができるよう、障がい児福祉サービスの充実に努めます。

#### 〔主な事業〕

- ◇基幹相談支援センター ◇障がい児入所支援 ◇障がい児通所支援
- ◇短期入所 ◇日中一時支援 ◇保育所等訪問支援 ◇障がい児相談支援

#### 取組4) 医療費負担の軽減と医療的ケア児の支援

---

障がいや特定疾病等に係る医療費を助成することにより、経済的な負担を軽減するとともに、一般の歯科診療所では治療が困難な障がい児を対象に歯科診療の機会を提供します。

##### 〔主な事業〕

- ◇こども医療費助成 ◇未熟児養育医療費助成 ◇小児慢性特定疾病医療費助成
- ◇自立支援医療費（育成医療）助成 ◇新潟市口腔保健福祉センター



## 施策方針 2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

### 施策 2-1

#### ▶ 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実

保護者の子育てにかかる不安や負担の軽減させるため、妊娠時から出産、育児まで切れ目のない相談・支援を行います。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
こんにちは赤ちゃん訪問等での母子等の把握率	100%	⇒	
現状数値の出典：こども家庭課			
リスクのある妊婦の把握率	99.5%	⇒	
現状数値の出典：こども家庭課			

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

ニーズ調査の結果をみると、就学前児童の保護者に子育ての中で日ごろ悩んでいること・気になることをうかがったところ、「特にない」とする回答は5.8%にとどまり、悩んでいることとして3割以上の回答があったのは「子どもにかかるお金のこと」、「子どもの食事や栄養に関すること」、「子どもの発育、発達に関すること」、「子どものほめ方、しかり方がよくわからないこと」の4項目となっています。また、子育てに関して気軽に相談できる先としては大半が「配偶者」、「配偶者以外の親戚」、「友人・知人・職場の人」を挙げていますが、教育・保育施設や公的な相談先の回答は半数以下の割合となっています。

悩みながら子育てを行う保護者の負担を減らし、安心して子育てに取り組めるよう、保護者への情報提供や講座の機会を充実させるとともに、個々の家庭に合った的確な相談支援が行えるよう、切れ目のない支援体制を構築することが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 切れ目ない母子保健施策の推進

---

妊産婦が安心して出産、育児ができ、母子が健康に過ごすことができるよう、妊娠・出産・育児期における切れ目ない母子保健対策の充実に取り組みます。

#### 〔主な事業〕

- ◇乳児健康診査 ◇1歳6か月児健診・3歳児健診 ◇妊婦健康診査
- ◇安産教室 ◇産後ケア事業
- ◇こんにちは赤ちゃん訪問事業 ◇乳幼児健康指導事業 ◇股関節検診
- ◇離乳食・幼児食講習会 ◇母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業
- ◇妊婦乳幼児歯科健康診査 ◇むし歯予防事業
- ◇園・学校への巡回指導の実施 ◇園・学校におけるフッ化物洗口の実施
- ◇予防接種事業

### 取組2) 切れ目ない相談支援・情報提供体制の構築

---

子育てに係る悩みや不安を少しでも軽減できるよう、保護者が情報を得やすい媒体による情報提供を行うとともに、身近な場所における相談先の充実を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ◇育児相談事業 ◇地域子育て支援拠点事業
- ◇妊娠・子育てほっとステーション
- ◇「子育てなんでも相談センターきらきら」の支援
- ◇家庭児童相談員業務 ◇児童相談所による相談・支援事業
- ◇子育て応援パンフレット「スキップ」の発行 ◇子育て応援アプリの運営

### 取組3) 子育て負担軽減に向けた預かり・交流機会の充実

---

子育てを一人で抱え込まないよう、地域住民によるサポートやレスパイト（休息）目的のサービスの活用を促すほか、同じ子育て中の保護者同士で交流できる場の提供を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇新潟市ファミリー・サポート・センター事業
- ◇子育て短期支援事業（こどもショートステイ）    ◇家庭教育支援事業

### 取組4) 不妊症・不育症に対する支援

---

不妊症や不育症に係る医療費を助成します。

#### 〔主な事業〕

- ◇不妊に悩む方への特定治療支援事業    ◇不育症治療費助成事業

## 施策 2-2

### ▶ 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実

保護者の多様な就労形態に応じられる保育サービスの提供体制を整備します。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
待機児童数	0人	⇒	
現状数値の出典：保育課			

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

ニーズ調査の結果をみると、就学前の母親の就労状況では5年前の調査と比べて「フルタイムで就労している」とする割合が増加しています。国勢調査の結果をみても、18歳未満の子どもがいる世帯の共働き率は増加傾向にあります。また、同じくニーズ調査において現在利用している教育・保育施設を伺ったところ、「認可保育所」や「認定こども園」と回答する割合も5年前と比べて増えており、保護者の就労率の高まりに合わせて保育ニーズも高まっていることが伺えます。

そのため、保護者が安心して就労できるよう、教育・保育基盤の充実を図るとともに、近年ではICT技術の進展に伴う働き方の多様化、サービス業を中心とした早朝や深夜帯を含む労働需要の高まりなど、多様な就労形態に対応できる保育サービスの提供体制を整えることが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 教育・保育基盤の整備

---

保護者の保育ニーズに対応できる保育所・認定こども園等の定員枠を確保し、運営を支援します。また、保育施設の老朽化・狭あい化対策を進め、保育環境の向上を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ◇保育園等の定員の拡充
- ◇保育園等の整備
- ◇地域型保育事業
- ◇市公立保育園配置計画の推進による老朽化・狭あい化対策

### 取組2) 多様な保育サービスの充実

---

保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、地域子ども・子育て支援事業に基づく保育サービス等の充実を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ◇乳児保育
- ◇時間外保育事業
- ◇休日保育
- ◇一時預かり事業（拠点整備）
- ◇病児デイサービスの充実
- ◇子育て短期支援事業（こどもショートステイ）
- ◇夜間保育
- ◇幼稚園での預かり保育
- ◇新潟市ファミリー・サポート・センター事業【再掲】

<図表：保育園配置計画>

## 施策 2-3

### ▶ 経済的負担の軽減のための支援

子育て中の保護者の経済的な負担を緩和します。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状	令和6年度
日頃悩んでいることについて「子どもにかかるお金に関すること」と回答した人の割合	未就学時保護者： <b>48.7%</b> 小学生保護者： <b>48.3%</b> (H30 年度調査結果)	⇒
現状数値の出典：子ども子育て支援に関するニーズ調査		

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

ニーズ調査の結果をみると、就学前児童の調査で子育ての中で日ごろ悩んでいること、または気になることをうかがったところ、「子どもにかかるお金に関すること」が約5割となっています。また、実際の子どもの人数が理想とする子どもの人数よりも少ない理由として、上位10項目中7項目が教育費の負担や手当の不十分さなどの経済的要因が挙げられています。

子育て中の世帯において、経済的な負担は悩みの要因となっているだけでなく、子どもを産み控える要因にもなっていることが伺えるため、子育てに係る経済的な負担を少しでも緩和させることが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 保育にかかる経済的負担の軽減

---

各種保育サービスに係る利用料等の軽減や補助を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇保育料の軽減（多子世帯への軽減を含む）
- ◇私立幼稚園すこやか補助金
- ◇**市立幼稚園の副食費の軽減**
- ◇ひまわりクラブ利用料・減免制度

### 取組2) 医療にかかる経済的負担の軽減

---

各種医療費助成を行い、保護者の経済的な負担緩和に努めます。

#### 〔主な事業〕

- ◇妊産婦及び子ども医療費助成
- ◇未熟児養育医療費助成
- ◇小児慢性特定疾病医療費助成
- ◇自立支援医療費（育成医療）助成

### 取組3) 児童手当等の給付・支給

---

児童手当等の支給を行うことにより、保護者の経済的な負担緩和に努めます。

#### 〔主な事業〕

- ◇児童手当給付事業
- ◇家庭ごみ指定袋の支給

## 施策 2-4

### ▶ ひとり親家庭への自立支援

経済的に困難な状況にある家庭の経済的な自立、また、そのような家庭で育つ子どもの学習や生活習慣の定着に向けたサポートを行います。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
高等職業訓練促進給付金の受給者のうち、資格を活かして就職した人の割合	100%	⇒	
現状数値の出典：こども家庭課			

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

平成 29 年度に実施した「新潟市子ども・若者のいる世帯の生活状況等に関する調査」では、区分 I（所得が貧困線未満もしくは、公共料金や家賃等で未払い・買えない経験がある人）の割合は子ども・若者のいる世帯で 1 割、ひとり親世帯で約 5 割となっています。

また、同調査の結果からは、ひとり親家庭は比較的不安定な就労状況におかれており、健康面や生活面においても支援が必要であるなど、包括的な支援を提供することが求められます。同じく子どもの状況では、学習意欲の低下、進学の断念などが見受けられることから、貧困の連鎖を断つという視点からも学習支援を提供することが求められます。



## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 自立に向けた生活・就労サポートの充実

---

ひとり親家庭の保護者が安定した仕事に就くとともに、無理なく家事や金銭管理等を行うことができるよう、自立に向けた就労・生活支援を行います。

また、さまざまな事情で子どもの養育が困難な状況にある母子家庭の親子に対し、母子生活支援施設での就労指導や生活指導などを通じて自立への支援を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇ひとり親家庭等日常生活支援      ◇ひとり親家庭生活支援講習会
- ◇ひとり親家庭等就業・自立支援センター      ◇生活保護受給者等就労自立促進
- ◇母子・父子自立支援プログラム策定      ◇自立支援教育訓練給付金
- ◇高等職業訓練促進給付金      ◇ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付
- ◇母子生活支援施設管理運営

### 取組2) 経済的負担の軽減

---

ひとり親家庭の経済的な負担を軽減させるため、各種手当の給付や助成などを行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇児童扶養手当給付      ◇ひとり親家庭等医療費助成
- ◇母子父子寡婦福祉資金貸付      ◇みなし寡婦（夫）控除

### 取組3) 保育サービス利用にあたっての配慮

---

ひとり親家庭の保護者が安心して就労や求職活動が行えるよう、保育サービス利用にあたっての配慮を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇保育園の優先利用の促進
- ◇ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和
- ◇放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)

### 取組4) 子どもへの学習・生活サポートの充実

---

世帯の経済状況により学力の差が生じないように、低所得世帯や児童扶養手当受給世帯の子どもを対象に学習支援を行うほか、子どもや保護者からの相談に応じるなど、双方に必要な支援を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇子どもの学習・生活支援事業
- ◇ひとり親家庭学習支援

## 施策方針 3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

### 施策 3-1

#### ▶ 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成

男性の家事・育児参加、ワーク・ライフ・バランスの実現、地域の子育て支援参加を促すことにより、子育てを地域社会全体で担う機運を醸成します。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
男性の育児休業取得率	<b>5.2%</b>	⇒	
現状数値の出典：男女共同参画課	(H30 年度末時点)		
育児に関する支援制度を有する事業所の割合	<b>77.2%</b>	⇒	
現状数値の出典：雇用政策課	(H30 年度末時点)		
すこやかパスポート協賛企業数	<b>755</b> 店	⇒	
現状数値の出典：こども政策課	(H30 年度末時点)		

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

ニーズ調査の結果をみると、子育てを主に行っている方は誰かをうかがったところ、就学前児童と小学生児童の両調査において、「父母ともに」が4割台となっていますが、「主に母親」とする回答が約5割となっており、父親が子育てに十分に関わっていない状況が伺えます。また、実際にもつ子どもの人数が理想とする子どもに人数よりも少ない理由として、「仕事と子育ての両立が難しいから」を挙げる割合が約5割となっており、保護者が仕事で忙しく、子育てに充てる時間を確保することが容易でないことが伺えます。

保護者が仕事をしている中でも子どもと過ごす時間を捻出し、親子間のコミュニケーションを大切にすることができるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発を行うとともに、企業・事業所や職場の同僚等の周囲の積極的な協力を得ることも必要不可欠であるため、地域全体で子育て支援を担う機運を高めていくことが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と企業・団体等との連携

---

保護者が仕事と家事・育児に割く時間をバランスよく持つことができるよう、ワーク・ライフ・バランスに資する情報提供を行います。

また、女性は結婚・出産を機に離職するケースがあることから、出産後の就職支援を行うとともに、男性は育児休暇の取得が低い状況であることから、育児休暇の取得促進を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇男性のための電話相談 ◇男性の育児休業取得奨励金 ◇女性の再就職支援
- ◇「すべての働く人のためのハンドブック」-女性も男性も輝く社会のために-の発行
- ◇働き方改革推進事業
- ◇公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取組

### 取組2) 地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み

---

地域等で子どもの安全を守るため、通学路で見守り活動などを行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇校区交通安全推進協議会 ◇子ども見守り隊 ◇スクールガードリーダー

### 取組3) 社会全体で子育てを担う機運の醸成

---

子育てを社会全体で担っていくという機運を醸成するため、普及啓発に努めます。

#### 〔主な事業〕

- ◇にいがたっ子すこやかサポート事業
- ◇子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用 ◇スマイルプラス運動の展開
- ◇児童福祉週間（厚生労働省）、家族の日・家族の週間（内閣府）等への協力
- ◇世代間交流事業【再掲】

## 施策 3-2

### ▶ 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援

子育て中の保護者の負担軽減や子どものすこやかな成育を図るため、地域における子育て支援の人材育成や家庭における子どもを育てる力の涵養に取り組みます。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状	令和6年度
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 現状数値の出典：こども政策課	<b>481</b> 人 (H30 年度末時点)	⇒
家庭教育学級参加者の満足度 現状数値の出典：中央公民館	<b>93.3</b> % (H30 年度実績)	⇒

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

二一ズ調査の結果をみると、就学前児童の調査において、子育ての中で近所付き合いの必要性を感じるか伺ったところ、約9割が必要性を感じると回答しています。また、地域の人々が主体となって行う子育て活動としてどのようなことがあったらよいか伺ったところ、「子どもたちの見守り・声掛け・通学路パトロールなどの活動」が73.1%、「子どもたちが集まって遊びや交流ができる居場所づくり」が52.0%となるなど、地域の協力・地域の支援を望む声が多いことがうかがえます。

そのため、地域における子育て支援の活動が盛んに行われるよう、活動を担う人材を育成することが求められます。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 地域で子育て支援を担う人材の育成

---

地域社会全体で子育て支援を担うという認識のもと、地域で子育て支援に携わる人材の育成を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇新潟市ファミリー・サポート・センター事業【再掲】
- ◇地域の茶の間支援事業
- ◇家庭教育支援事業

### 取組2) 家庭の子育て力を育む機会の充実

---

保護者が子育てについて悩んだり、ストレスを抱え込むことがないように、各種講座や啓発を行い、保護者の子育て力の向上を促します。

#### 〔主な事業〕

- ◇ブックスタート事業
- ◇男性の生き方講座（子育て期）
- ◇家庭教育振興事業
- ◇子育て出前学習講座（小学校）
- ◇子育て出前学習講座（中学校）

## 施策 3-3

### ▶ 児童虐待防止と要保護児童等対策

児童虐待の未然防止のため周知啓発や相談支援を行うとともに、発生した際には速やかに適切な対応がとれる体制を整備します。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
児童虐待死亡事例	<b>0</b> 人 (H30 年度実績)	⇒	
現状数値の出典：児童相談所			
通告義務・通告先の認知度	<b>40.1</b> % (H29 年度調査結果)	⇒	
現状数値の出典：子育て市民アンケート			

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する最も重大な権利侵害です。全国的に児童相談所への虐待相談対応件数は年々増加傾向にあり、子どもの命が奪われるケースも発生しています。

令和元年6月に、児童虐待防止対策の強化を図るため、「児童福祉法」と「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、子どもの権利擁護や児童相談所の体制強化及び関係機関間の連携強化等が示されました。

子どもは一人ひとりがかげがえのない価値をもっており、「最善の利益」が保障されるなかで、子どもの安全・安心を最優先に考えることが重要です。

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 虐待に対応する体制の強化

---

児童虐待の早期発見や迅速で的確な対応について、様々な関係機関の連携強化を図るとともに、相談支援や在宅支援を中心とした継続的なソーシャルワーク業務を行っていくために「子ども家庭総合支援拠点」の設置を検討します。また、児童相談所の体制強化を図り、子どもの安全を最優先とした一時保護を実施します。

#### 〔主な事業〕

- ◇要保護児童対策地域協議会の運営
- ◇子どもの安全を守るための一時保護事業
- ◇児童相談所の体制強化
- ◇「子ども家庭総合支援拠点」設置の検討

### 取組2) 相談体制の充実

---

支援が必要な子どもや家庭の相談に応じるとともに、適切な助言や対応をします。また、職員のスキル向上を図るため、研修を実施します。

#### 〔主な事業〕

- ◇児童相談所による相談・支援事業
- ◇法律相談
- ◇家庭への支援と子どもの自立支援事業
- ◇職員研修の実施

### 取組3) 虐待の未然防止に向けた取り組みの推進

---

虐待を未然に防止するため、さまざまな機会において虐待防止の周知・啓発に取り組むほか、特に支援が必要な子どもや保護者に対して家事・育児の支援や専門相談を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇オレンジリボンキャンペーンの実施
- ◇虐待防止ファイルの配布
- ◇虐待防止パンフレットの配布
- ◇養育支援訪問事業



## 施策 3-4

### ▶ 社会的養護体制の充実

社会的養護が必要な子どもが安心して生活できる場を確保するとともに、自立に向けた支援を行います。

#### ◆ 施策の成果指標 ◆

指標	現状		令和6年度
登録里親数	<b>122</b> 件	⇒	
現状数値の出典：児童相談所	(H30 年度末時点)		
里親等委託率	<b>55.9%</b>	⇒	
現状数値の出典：児童相談所	(H30 年度末時点)		

#### ◆ 施策推進の背景 ◆

児童虐待の増加に伴い、保護者の適切な養育が受けられない子どもが増加するなど、保護が必要な子どもを受け入れる体制を整えておくことが求められます。

また、入所した施設を退所する際、その後子どもが自立した生活を営むことができるようサポート体制を整えておくことも重要です。

「新しい社会的養育ビジョン」を受けての記載は？

## ◆具体的な取り組み◆

### 取組1) 社会的養護が必要な子どもの養育体制の充実

---

保護者がいない、保護者の適切な養育を受けられないなどの理由により子どもの受け入れ先の充実を図ります。

#### 〔主な事業〕

- ◇市立乳児院管理運営
- ◇母子生活支援施設管理運営
- ◇里親・ファミリーホームの普及促進
- ◇児童自立支援施設改築整備負担金

### 取組2) 子どもの自立と家庭支援の充実

---

施設等を退所した後に自立した生活を営むことができるよう、相談対応や必要な支援を行います。

#### 〔主な事業〕

- ◇各施設退所後のアフターケア
- ◇母子生活支援施設管理運営
- ◇社会的養護が必要な児童についての連携

## 各論Ⅱ 第1章

### 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

## 1-1 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、地域の条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じた区域を設定するものとしています。

本市の区域設定にあたっては、「8つの行政区」を教育・保育提供区域として位置付けます。

また、子ども・子育て支援事業においては、この8区域を基本としつつ、ニーズや提供体制が広域的であったり統一的であるなどの事業については、全市域を提供区域に設定します。



### 【各区の概況】

区名	総人口		0～5歳人口		6～11歳人口		教育・保育 施設数
	人口	増減比	人口	増減比	人口	増減比	
北区	74,113	97.3%	3,055	91.0%	3,779	94.0%	27
	72,106		2,782		3,552		
東区	136,779	97.3%	6,471	91.2%	6,638	94.0%	49
	133,075		5,900		6,241		
中央区	175,242	97.3%	8,026	91.2%	8,355	94.0%	68
	170,496		7,320		7,853		
江南区	68,626	97.3%	3,320	91.1%	3,723	94.1%	31
	66,768		3,024		3,502		
秋葉区	76,998	97.3%	3,431	91.2%	4,021	94.0%	28
	74,913		3,127		3,780		
南区	44,786	97.3%	2,001	91.1%	2,148	94.0%	17
	43,573		1,822		2,020		
西区	156,464	97.3%	7,438	91.1%	8,213	94.0%	54
	152,227		6,778		7,718		
西蒲区	56,889	97.3%	2,129	90.9%	2,531	94.1%	21
	55,348		1,935		2,380		
新潟市計	789,897	97.3%	35,871	91.1%	39,408	94.0%	295
	768,506		32,688		37,046		

※上段は平成31年実績値、下段は令和6年推計値

## 1-2 教育・保育の量の見込み及び確保の方策

### (1) 市全体の教育・保育の量及び確保の方策

国の算出方法に基づき、教育・保育の「量の見込み」を算出した後に、必要な箇所に補正を行った結果、本市の教育・保育の「量の見込み」及び「確保の方策」は次のとおりとなります。

#### 【必要な量の見込み（令和2・3年度）】

		平成31年度 <b>実績</b>				令和2年度 <b>見込み</b>				令和3年度 <b>見込み</b>			
		教育		保育		教育		保育		教育		保育	
		3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳
全市	①利用数	5,030	13,338	7,967	1,210	4,653	13,216	8,040	1,297	4,330	13,209	8,261	1,331
	②定員	7,445	13,947	7,404	2,227	7,503	14,248	7,578	2,295	7,503	14,248	7,578	2,295
	過不足分(②-①)	2,415	609	▲563	1,017	2,850	1,032	▲462	998	3,173	1,039	▲683	964
北区	①利用数	252	1,317	685	106	235	1,302	689	115	220	1,299	707	119
	②定員	436	1,426	755	211	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218
	過不足分(②-①)	184	109	70	105	201	140	78	103	216	143	60	99
東区	①利用数	848	2,315	1,418	222	770	2,290	1,428	234	702	2,285	1,468	235
	②定員	1,161	2,285	1,394	360	1,206	2,349	1,410	370	1,206	2,349	1,410	370
	過不足分(②-①)	313	▲30	▲24	138	436	59	▲18	136	504	64	▲58	135
中央区	①利用数	1,983	2,400	1,706	258	1,854	2,391	1,738	275	1,746	2,402	1,800	281
	②定員	2,799	2,593	1,488	610	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613
	過不足分(②-①)	816	193	▲218	352	955	215	▲236	338	1,063	204	▲298	332
江南区	①利用数	194	1,516	794	120	182	1,491	773	123	173	1,479	766	122
	②定員	255	1,654	773	175	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179
	過不足分(②-①)	61	138	▲21	55	88	170	16	56	97	182	23	57
秋葉区	①利用数	388	1,293	719	114	349	1,270	729	127	314	1,258	753	136
	②定員	887	1,294	671	130	911	1,333	710	149	911	1,333	710	149
	過不足分(②-①)	499	1	▲48	16	562	63	▲19	22	597	75	▲43	13
南区	①利用数	58	965	487	59	55	942	494	65	52	927	507	69
	②定員	70	983	342	140	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149
	過不足分(②-①)	12	18	▲145	81	15	98	▲128	84	18	113	▲141	80
西区	①利用数	1,188	2,472	1,629	271	1,100	2,477	1,654	292	1,025	2,502	1,710	300
	②定員	1,658	2,586	1,441	421	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437
	過不足分(②-①)	470	114	▲188	150	582	169	▲175	145	657	144	▲231	137
西蒲区	①利用数	119	1,060	529	60	108	1,053	535	66	98	1,057	550	69
	②定員	179	1,126	540	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180
	過不足分(②-①)	60	66	11	120	11	118	20	114	21	114	5	111

【必要な量の見込み（令和4～6年度）】

		令和4年度 <span style="border: 1px solid black;">見込み</span>				令和5年度 <span style="border: 1px solid black;">見込み</span>				令和6年度 <span style="border: 1px solid black;">見込み</span>			
		教育		保育		教育		保育		教育		保育	
		3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳	3-5歳	3-5歳	1・2歳	0歳
全市	①利用数	3,938	12,935	8,626	1,362	3,658	12,973	8,799	1,387	3,383	13,003	8,942	1,409
	②定員	7,428	14,248	7,578	2,295	7,287	14,248	7,578	2,295	7,113	14,248	7,578	2,295
	過不足分(②-①)	3,490	1,313	▲1,048	933	3,620	1,275	▲1,221	908	3,730	1,245	▲1,364	886
北区	①利用数	202	1,270	736	123	189	1,272	749	126	177	1,273	760	129
	②定員	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218	436	1,442	767	218
	過不足分(②-①)	234	172	31	95	247	170	18	92	259	169	7	89
東区	①利用数	624	2,235	1,531	237	565	2,240	1,560	237	506	2,241	1,584	237
	②定員	1,206	2,349	1,410	370	1,206	2,349	1,410	370	1,116	2,349	1,410	370
	過不足分(②-①)	582	114	▲121	133	641	109	▲150	133	610	108	▲174	133
中央区	①利用数	1,609	2,364	1,894	286	1,515	2,382	1,946	291	1,425	2,400	1,990	294
	②定員	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613	2,809	2,606	1,502	613
	過不足分(②-①)	1,200	242	▲392	327	1,294	224	▲444	322	1,384	206	▲488	319
江南区	①利用数	160	1,438	775	120	152	1,432	767	118	143	1,425	756	115
	②定員	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179	270	1,661	789	179
	過不足分(②-①)	110	223	14	59	118	229	22	61	127	236	33	64
秋葉区	①利用数	274	1,221	790	143	244	1,215	809	150	214	1,209	825	157
	②定員	836	1,333	710	149	686	1,333	710	149	611	1,333	710	149
	過不足分(②-①)	562	112	▲80	6	442	118	▲99	▲1	397	124	▲115	▲8
南区	①利用数	49	893	532	72	47	882	544	75	45	872	555	78
	②定員	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149	70	1,040	366	149
	過不足分(②-①)	21	147	▲166	77	23	158	▲178	74	25	168	▲189	71
西区	①利用数	933	2,475	1,794	308	868	2,506	1,838	315	804	2,535	1,877	321
	②定員	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437	1,682	2,646	1,479	437
	過不足分(②-①)	749	171	▲315	129	814	140	▲359	122	878	111	▲398	116
西蒲区	①利用数	87	1,039	574	73	78	1,044	586	75	69	1,048	595	78
	②定員	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180	119	1,171	555	180
	過不足分(②-①)	32	132	▲19	107	41	127	▲31	105	50	123	▲40	102

【確保の方策】

1号認定は、現在の提供体制で受け入れ可能であり、将来的な見込みに対しても供給過多のため、定員調整が望ましいです。3号認定（1・2歳）の定員は、需要に対して不足している状況です。引き続き、施設整備や開閉設の比較的容易な小規模保育事業の活用など、当分の間の低年齢児を中心とした、受け入れ体制の拡充を図ります。併せて、供給過多である1号の定員数を低年齢児の受入にシフトする方向性についても検討していきます。

## 1-3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策

### (1) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保の方策」

本市の地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保の方策」は次のとおりです。

No.	子ども・子育て支援法における事業	本市事業名称
①	利用者支援事業	妊娠・出産サポート体制整備事業
②	地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業
③	妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査
④	乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業
⑤	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業	養育支援訪問事業
⑥	子育て短期支援事業	こどもショートステイ
⑦	子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業
⑧	一時預かり事業	一時預かり事業〔保育園等によるもの〕 一時預かり事業〔幼稚園によるもの〕
⑨	時間外保育事業	延長保育事業
⑩	病児保育事業	病児・病後児保育事業
⑪	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

## ① 妊娠・出産サポート体制整備事業

対 象	妊婦、0歳～5歳の子どもとその保護者
事業概要	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を行うため、各区「妊娠・子育てほっとステーション」に保健師・助産師等の専門職（マタニティナビゲーター）を配置し、ひとりで悩まない子育て環境を整備します。
現状と課題	晩産化や核家族化により、子育て家庭が身近な家族等の支援が受けられない、また、不安が生じやすい状況にあるため、孤立させず適切なサポートにつなげていく必要があります。
取組の方向性	「妊娠・子育てほっとステーション」を中心に、NPO法人等の民間事業者を含めた関係機関との連携を強化し、きめ細やかな支援の充実を図ります。また、民間事業者等、サポートにつながる社会資源の拡充を検討します。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 実施箇所数（箇所）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	8	8	8	8	8	8
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
北区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
東区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
中央区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
江南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
秋葉区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西蒲区	量の見込み	1	1	1	1	1	1
	確保の方策	1	1	1	1	1	1



## ② 地域子育て支援センター事業

**対 象** 0歳～5歳の子どもとその保護者

### 事業概要

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行います。

### 現状と課題

0～2歳児の教育・保育施設への入園が年々増加していることもあり、地域子育て支援センターの利用人数の減少や利用児童の低年齢化が進んでいることから、利用する子どもが安心して過ごせるような配慮や工夫とともに、利用者の年齢やニーズに応じた事業内容の見直しが必要です。また、利用者の多様なニーズに対応するための、職員のスキルアップが求められています。

### 取組の方向性

主な利用児童である0～1歳児に合わせた子育て等に関する相談・支援の実施や、保育施設への入園を含む多様な保育サービスに関する情報、及び地域の子育て関連情報の提供を充実させるとともに、各支援センター間の連携による職員の資質向上を図るための取り組みを行います。施設数についても利用状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行います。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み：のべ利用者数(人/年) 確保の方策：実施箇所数(箇所)		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	301,745	298,335	294,964	291,631	288,336	285,077
	確保の方策	45	45	45	45	45	45
北区	量の見込み	22,062	21,812	21,566	21,323	21,082	20,844
	確保の方策	6	6	6	6	6	6
東区	量の見込み	31,854	31,494	31,138	30,786	30,438	30,094
	確保の方策	5	5	5	5	5	5
中央区	量の見込み	78,006	77,125	76,253	75,391	74,539	73,697
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
江南区	量の見込み	27,428	27,118	26,812	26,509	26,209	25,913
	確保の方策	3	3	3	3	3	3
秋葉区	量の見込み	32,706	32,336	31,971	31,610	31,253	30,899
	確保の方策	5	5	5	5	5	5
南区	量の見込み	22,338	22,085	21,836	21,589	21,345	21,104
	確保の方策	4	4	4	4	4	4
西区	量の見込み	53,318	52,715	52,120	51,531	50,949	50,373
	確保の方策	8	8	8	8	8	8
西蒲区	量の見込み	34,033	33,649	33,268	32,892	32,521	32,153
	確保の方策	6	6	6	6	6	6

### ③ 妊婦健康診査

対 象	妊婦
事業概要	国の示す「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」に沿った健康診査（全14回）に係る費用を助成し、妊婦の健康管理と経済的な負担の軽減を図ります。
現状と課題	妊婦健康診査の結果、治療や経過観察等を要する妊婦が増加しています。
取組の方向性	定期的な受診の重要性を周知するなど、妊婦健康診査受診の徹底を図るとともに、産前からの子育て支援の場としての活用を検討します。

#### 【必要な量の見込み】

量の見込み： のべ受診回数(回/年)		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
			R1	R2	R3	R4	R5
全市	量の見込み	70,657	65,272	64,181	62,983	61,691	60,362
	確保の方策		«提供区域» 全市  «確保の方策の提供体制» 委託医療機関：8 病院、17 診療所、1 助産所  «実施時期» 【妊娠初期～妊娠 23 週】 4 週間に 1 回 【妊娠 24 週～妊娠 35 週】 2 週間に 1 回 【妊娠 36 週～分娩】 1 週間に 1 回				

#### ④ こんにちは赤ちゃん訪問事業

**対 象** 生後4か月までの乳児とその保護者

**事業概要** 生後4か月までの乳児がいる家庭を助産師や保健師等が訪問し、計測や育児相談のほか、子育て支援に関する情報提供や親子の心身状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。

**現状と課題** 晩産化や核家族化により、身近な家族等の支援が受けられず孤立化しやすい、育児不安が生じやすい状況にあります。

**取組の方向性** 産後うつや早期発見や育児不安の解消、児童虐待防止のため、すべての家庭への訪問を実施することで、養育環境を把握し、必要な支援につなげます。

#### 【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 訪問乳児数（人／年）		実績(見込)		本計画期間の見込み量			
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
	確保の方策	5,964	5,504	5,412	5,311	5,202	5,090
北区	量の見込み	514	453	446	437	428	419
	確保の方策	514	453	446	437	428	419
東区	量の見込み	1,067	1,037	1,020	1,001	980	959
	確保の方策	1,067	1,037	1,020	1,001	980	959
中央区	量の見込み	1,430	1,315	1,293	1,269	1,243	1,216
	確保の方策	1,430	1,315	1,293	1,269	1,243	1,216
江南区	量の見込み	554	496	488	479	469	459
	確保の方策	554	496	488	479	469	459
秋葉区	量の見込み	547	511	502	493	483	472
	確保の方策	547	511	502	493	483	472
南区	量の見込み	312	278	273	268	263	257
	確保の方策	312	278	273	268	263	257
西区	量の見込み	1,215	1,123	1,104	1,084	1,062	1,039
	確保の方策	1,215	1,123	1,104	1,084	1,062	1,039
西蒲区	量の見込み	325	291	286	281	275	269
	確保の方策	325	291	286	281	275	269

## ⑤ 養育支援訪問事業

対 象	養育支援が必要な家庭（子どもの年齢は18歳未満）、特定妊婦
事業概要	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援及び養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し、育児・家事等の援助を実施します。
現状と課題	各区の保健師や児童虐待対応職員が必要な家庭を把握し利用につなげることとなりますが、利用者の承諾を得ることができず、実施に至らないケースに対してどのようにアプローチしていくかが課題です。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区の保健師や児童虐待対応職員等が連携し、支援が必要な家庭を適切に把握するとともに、対象者から派遣の同意を得られるよう工夫していきます。</li> <li>中長期的に支援が必要とされる家庭については、要保護児童対策地域協議会において、関係機関が連携しながら見守り支援をするとともに、他の福祉サービスにつなぐなど、継続して支援が受けられるよう努めます。</li> </ul>

### 【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： のべ訪問回数（回／年）		実績(見込)		本計画期間の見込み量			
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	140	145	150	155	160	165
	確保の方策	140	145	150	155	160	165
	関わりの件数	800	810	820	830	840	850
北区	量の見込み	5	6	6	7	7	7
	確保の方策	5	6	6	7	7	7
東区	量の見込み	44	44	45	46	47	48
	確保の方策	44	44	45	46	47	48
中央区	量の見込み	20	21	22	23	24	25
	確保の方策	20	21	22	23	24	25
江南区	量の見込み	18	18	19	19	20	20
	確保の方策	18	18	19	19	20	20
秋葉区	量の見込み	10	11	12	12	13	14
	確保の方策	10	11	12	12	13	14
南区	量の見込み	5	6	6	7	7	7
	確保の方策	5	6	6	7	7	7
西区	見込み	31	32	32	33	34	35
	確保の方策	31	32	32	33	34	35
西蒲区	量の見込み	7	7	8	8	8	8
	確保の方策	7	7	8	8	8	8

※関わりの件数：各区役所（健康福祉課）が当該年度に新規で対応した児童虐待対応件数と前年度からの継続対応件数を合計した件数（実児童数）

## ⑥ こどもショートステイ

**対 象** 0歳～小学6年生の子ども

### 事業概要

保護者が、入院、出産や冠婚葬祭、出張などの理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合に実施施設において一時的に預かります。

### 現状と課題

制度上は、対象年齢が0歳から小学6年生ですが、受け入れ可能施設が乳児院のみであることから、実際は0～2歳までの受け入れとなっています。今後、受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設と協議を進める必要があります。

### 取組の方向性

受け入れの拡大のため、本事業を実施できる施設（宿泊を伴うことが必須なため、24時間運営している保育園や児童養護施設など）への働きかけを行います。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み/確保の方策： のべ利用人数（人/年）		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	66	89	84	84	84	79
	確保の方策	96	96	96	96	96	96
			«提供区域» 全市  «確保の方策の提供体制» 乳児院 1施設				

## ⑦ 新潟市ファミリー・サポート・センター事業

**対 象** 0歳～18歳の子どもの保護者

### 事業概要

事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員（依頼会員）と援助を行いたい会員（提供会員）をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行います。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応します。

### 現状と課題

平成30年に活動件数が大幅に増加した一方で、提供会員数が伸びていない状況です。今後も活動件数が増える見込みであるため、更なる提供会員の確保が必要です。

### 取組の方向性

- ・説明会の開催や広報活動による周知や働きかけを工夫し、提供会員の増加を目指します。
- ・ファミリー・サポート・センター事業を利用した病児の代理受診など利用範囲や使い方について、よりわかりやすい周知を図ります。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み/確保の方策： のべ利用人数（人/年） 会員数：人/年度末時点		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	7,993	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
	確保の方策	7,993	8,634	9,481	10,339	11,312	12,287
	提供会員数	499	518	537	557	578	600
北区	依頼会員数	2,393	2,585	2,839	3,096	3,387	3,679
	量の見込み	694	750	824	898	983	1,067
	確保の方策	694	750	824	898	983	1,067
東区	提供会員数	54	62	68	74	81	88
	量の見込み	1,577	1,704	1,871	2,040	2,232	2,425
	確保の方策	1,577	1,704	1,871	2,040	2,232	2,425
中央区	提供会員数	78	90	98	107	117	127
	量の見込み	2,049	2,213	2,430	2,650	2,899	3,149
	確保の方策	2,049	2,213	2,430	2,650	2,899	3,149
江南区	提供会員数	133	153	168	183	200	217
	量の見込み	765	826	907	989	1,083	1,176
	確保の方策	765	826	907	989	1,083	1,176
秋葉区	提供会員数	29	33	37	40	44	48
	量の見込み	114	123	135	147	161	175
	確保の方策	114	123	135	147	161	175
南区	提供会員数	44	50	55	60	66	71
	量の見込み	144	155	170	186	203	221
	確保の方策	144	155	170	186	203	221
西区	提供会員数	28	32	35	39	42	46
	量の見込み	2,517	2,719	2,985	3,255	3,562	3,869
	確保の方策	2,517	2,719	2,985	3,255	3,562	3,869
西蒲区	提供会員数	116	134	147	160	175	190
	量の見込み	133	144	159	173	189	205
	確保の方策	133	144	159	173	189	205
	提供会員数	17	20	21	24	27	29

## ⑧-1 一時預かり事業〔保育園等によるもの〕

**対 象** 0歳～5歳の子ども

### 事業概要

日中、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園等で、一時的に預かり、必要な保育を行います。

### 現状と課題

現在、事業の利用児童は0～2歳児が大半を占めていますが、利用児童の低年齢化が進むことにより事業全体の利用人数も出生数とともに減少傾向にあります。また、利用児童の年齢層の変化から、各施設で提供される事業内容についても見直しが必要になっています。

### 取組の方向性

保護者の用事やリフレッシュ目的による一時預かりの需要に対応できるよう、拠点園のほか全ての保育施設で一時預かりを実施します。また、入園できなかった場合の一時的な利用にも対応します。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み：のべ利用人数（人／年） 確保の方策：実施箇所数		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	23,611	21,795	20,007	18,417	16,930	15,574
	確保の方策	271	279	279	279	279	279
北区	量の見込み	825	762	699	644	592	544
	確保の方策	25	25	25	25	25	25
東区	量の見込み	3,882	3,583	3,289	3,028	2,784	2,561
	確保の方策	46	47	47	47	47	47
中央区	量の見込み	10,286	9,496	8,717	8,023	7,375	6,785
	確保の方策	61	62	62	62	62	62
江南区	量の見込み	1,236	1,141	1,047	964	886	815
	確保の方策	31	31	31	31	31	31
秋葉区	量の見込み	1,230	1,135	1,042	959	882	811
	確保の方策	20	22	22	22	22	22
南区	量の見込み	1,231	1,136	1,043	960	883	812
	確保の方策	16	17	17	17	17	17
西区	量の見込み	3,925	3,623	3,326	3,062	2,814	2,589
	確保の方策	52	54	54	54	54	54
西蒲区	量の見込み	996	919	844	777	714	657
	確保の方策	20	21	21	21	21	21



## ⑧-2 一時預かり事業〔幼稚園によるもの〕

**対 象** 3歳～5歳の子ども

**事業概要** 市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っています。

**現状と課題** 幼稚園における一時預かり（預かり保育）については、従来、実績把握が困難でしたが、幼児教育・保育の無償化により、定期利用者（新2号・新3号該当者）の利用ニーズ想定が可能となりました。  
幼稚園教諭・保育士の不足により、事業実施（希望園児の受入れ人数確保）ができない施設が生じる恐れがあります。

**取組の方向性** 市内の全ての私立幼稚園において預かり保育を継続実施することができるよう、幼稚園教諭の確保及び補助制度の拡充に取り組みます。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み：のべ利用人数（人／年） 確保の方策：実施箇所数		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	6,525	84,438	82,917	79,791	78,668	77,524
	確保の方策	5	11	11	11	11	11
北区	量の見込み	0	9,134	8,969	8,631	8,510	8,386
	確保の方策	2	2	2	2	2	2
東区	量の見込み	233	9,540	9,368	9,015	8,888	8,759
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
中央区	量の見込み	0	44,655	43,850	42,198	41,603	40,998
	確保の方策	6	5	5	5	5	5
江南区	量の見込み	0					
	確保の方策	0	0	0	0	0	0
秋葉区	量の見込み	0	6,089	5,980	5,754	5,673	5,591
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	0	4,770	4,684	4,507	4,444	4,379
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西区	量の見込み	2,586	10,250	10,066	9,686	9,550	9,411
	確保の方策	1	1	1	1	1	1
西蒲区	量の見込み	3,706					
	確保の方策	1	0	0	0	0	0

※実績値は市の補助事業利用分です。



⑨ 時間外保育事業（延長保育事業）

対 象	0歳～5歳の子ども
事業概要	11時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、開所時間の前後において延長保育を実施します。
現状と課題	多様化する就業体系における保育ニーズに対応するため、全ての園で延長保育事業を実施しています。
取組の方向性	引き続き、全ての保育施設での延長保育事業を実施します。

【必要な量の見込み】

量の見込み：のべ利用人数（人／年） 確保の方策：実施箇所数		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	12,956	12,978	13,120	13,190	13,326	13,438
	確保の方策	271	279	279	279	279	279
北区	量の見込み	1,214	1,216	1,229	1,236	1,248	1,259
	確保の方策	25	25	25	25	25	25
東区	量の見込み	2,487	2,491	2,518	2,532	2,558	2,579
	確保の方策	46	47	47	47	47	47
中央区	量の見込み	2,710	2,715	2,745	2,759	2,788	2,811
	確保の方策	61	62	62	62	62	62
江南区	量の見込み	1,310	1,312	1,326	1,333	1,347	1,358
	確保の方策	31	31	31	31	31	31
秋葉区	量の見込み	904	906	916	921	930	938
	確保の方策	20	22	22	22	22	22
南区	量の見込み	926	927	938	943	952	960
	確保の方策	16	17	17	17	17	17
西区	量の見込み	2,690	2,694	2,724	2,738	2,767	2,790
	確保の方策	52	54	54	54	54	54
西蒲区	量の見込み	716	717	724	728	736	743
	確保の方策	20	21	21	21	21	21

## ⑩ 病児・病後児保育事業

**対 象** 生後6か月～小学6年生の子ども

### 事業概要

病気(病児)や病気の回復期(病後児)にある児童について、保護者が就労などにより、家庭で看護または保育できないときに、医療機関や保育施設に併設した病児・病後児保育施設で一時的に保育を行います。

### 現状と課題

令和元年度に南区で医療機関併設の病児保育、北区・西蒲区では保育施設併設の病後児保育を実施することにより、全区でサービスを提供できる見込みです。なお、利用者は0～2歳が全体の70%を占めています。共働きやひとり親の増加等によりニーズは依然として高い状況にありますが、感染症は隔離が必要となるなど、施設の定員まで受け入れできない場合もあることや、急なキャンセルの対応など充足率の低下も課題となっています。

### 取組の方向性

利用ニーズは依然として高い状況のため、充足率の向上と併せて、必要に応じて医療機関併設を基本とした整備の検討を行います。

### 【必要な量の見込み】

量の見込み：のべ利用人数(人/年) 確保の方策：実施箇所数		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	量の見込み	12,680	14,871	15,722	16,411	17,373	18,226
	確保の方策	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)	12(79)
北区	量の見込み	537	1,568	1,638	1,710	1,785	1,864
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
東区	量の見込み	2,458	2,436	2,413	2,391	2,369	2,347
	確保の方策	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)	2(12)
中央区	量の見込み	3,656	3,848	4,049	4,261	4,484	4,719
	確保の方策	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)	3(22)
江南区	量の見込み	1,704	1,668	1,632	1,597	1,563	1,530
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
秋葉区	量の見込み	1,135	1,255	1,388	1,535	1,697	1,877
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
南区	量の見込み	237	693	817	963	1,135	1,337
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)
西区	量の見込み	2,863	3,036	3,219	3,414	3,620	3,838
	確保の方策	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)	2(15)
西蒲区	量の見込み	88	366	565	540	720	714
	確保の方策	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)	1(6)

※確保の方策の( )内は定員数

⑪ 放課後児童健全育成事業〔放課後児童クラブ〕

対 象 小学生

事業概要

就労等により昼間保護者がいない小学校の児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行います。

現状と課題

放課後児童クラブを利用する児童は年々増え続けており、公設クラブの施設整備を進めるとともに、民設クラブの運営助成を行い、待機児童を出さないよう受入れ、地域の子どもたちを地域で見守る体制を整えてきました。

利用する児童の増加に対応するため、引き続き受入体制の確保が必要です。

取組の方向性

引き続き待機児童を出さないよう受入体制を整えるため、公設クラブの施設整備や民設クラブへの運営助成を行っていきます。

「新・放課後子ども総合プラン」を基に、教育委員会と連携した子どもふれあいスクールとの一体的な実施や、放課後児童クラブの質の向上を進めます。

【必要な量の見込み】

量の見込み／確保の方策： 登録児童数（人／毎年5月1日時点）			実績	本計画期間の見込み量					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
全市	低学年	量の見込み	7,700	9,209	9,387	9,664	9,949	10,243	
		確保の方策	7,700	9,209	9,387	9,664	9,949	10,243	
	高学年	量の見込み	3,131	2,240	2,443	2,506	2,569	2,634	
		確保の方策	3,131	2,240	2,443	2,506	2,569	2,634	

量の見込み／確保の方策： 登録児童数（人／毎年5月1日時点）			実績	本計画期間の見込み量					
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
北区	低学年	量の見込み	760	807	797	808	801	805	
		確保の方策	760	807	797	808	801	805	
	高学年	量の見込み	318	143	156	161	162	161	
		確保の方策	318	143	156	161	162	161	
東区	低学年	量の見込み	1,258	1,533	1,587	1,678	1,733	1,820	
		確保の方策	1,258	1,533	1,587	1,678	1,733	1,820	
	高学年	量の見込み	510	346	381	384	398	415	
		確保の方策	510	346	381	384	398	415	
中央区	低学年	量の見込み	1,533	1,938	1,997	2,067	2,165	2,250	
		確保の方策	1,533	1,938	1,997	2,067	2,165	2,250	
	高学年	量の見込み	610	497	552	570	588	608	
		確保の方策	610	497	552	570	588	608	
江南区	低学年	量の見込み	895	1,005	1,019	1,036	1,074	1,102	
		確保の方策	895	1,005	1,019	1,036	1,074	1,102	
	高学年	量の見込み	362	210	222	229	237	242	
		確保の方策	362	210	222	229	237	242	
秋葉区	低学年	量の見込み	650	899	904	917	967	990	
		確保の方策	650	899	904	917	967	990	
	高学年	量の見込み	277	353	386	399	392	396	
		確保の方策	277	353	386	399	392	396	
南区	低学年	量の見込み	349	473	493	511	533	526	
		確保の方策	349	473	493	511	533	526	
	高学年	量の見込み	138	98	106	109	113	118	
		確保の方策	138	98	106	109	113	118	
西区	低学年	量の見込み	1,853	1,942	1,956	2,016	2,055	2,128	
		確保の方策	1,853	1,942	1,956	2,016	2,055	2,128	
	高学年	量の見込み	753	400	439	445	461	467	
		確保の方策	753	400	439	445	461	467	
西蒲区	低学年	量の見込み	402	612	634	631	621	622	
		確保の方策	402	612	634	631	621	622	
	高学年	量の見込み	163	193	201	209	218	227	
		確保の方策	163	193	201	209	218	227	

## 1-4 指針に基づく任意記載事項に係る事業

### (1) 産前・産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

本計画に基づき、(認定こども園の普及や) 保育所等の整備による定員の拡充、地域型保育事業の実施などにより保育の受け皿の拡大を図るとともに、適切な情報提供や入園等に関する相談にきめ細かに対応するなど、保護者が希望する時期に職場に復帰できるよう支援します。

### (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する事項

児童虐待への対応や社会的養護、ひとり親家庭等の自立支援、障がい児への支援など特別な支援を要する子どもへの支援のためには、各機関での専門的な適切な対応や相互の連携が必要です。

#### ① 児童虐待防止対策の充実

児童虐待から子どもを守るため、育児不安の軽減を図るなど発生予防に努めるとともに、児童虐待事案に対しては関係機関が連携し早期発見、早期対応に努め、子どもの安全と第一に考えた取り組みを進めます。

また、児童相談所及び「子ども家庭総合支援拠点」の機能の検討を踏まえ、必要な体制整備と職員の資質向上に取り組みます。

さらに、虐待防止や通告義務等に関して、市民へ広く周知・啓発し、地域全体で子どもを守る体制の充実を図ります。

#### ② 社会的養護体制の充実

社会的養護が必要な子どもについては、できる限り家庭的な環境での養護を進めるため、里親委託の推進やファミリーホームへの支援を行います。

また、施設や里親等からの自立後のアフターケアにも取り組むとともに、職員の資質向上や人材確保を図り、専門的ケアの充実に努めます。

#### ③ ひとり親家庭への自立支援

児童扶養手当の給付やひとり親家庭等医療費助成などの経済的支援のほか、母子・父子自立支援員による就労支援などを総合的に推進することで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します。

また、ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援を引き続き実施します。

#### ④ 障がい児施策の充実

障がいのある子どもやその家庭に対する支援については、新潟市児童発達支援センター「ころん」が中核的な役割を担い、各事業所や関係機関と連携し、地域の療育支援体制の充実を図ります。

また、早期発見、早期対応のための相談・支援の強化や、療育機関、通所・入所支援、特別支援教育の充実を図るとともに、社会的な理解や地域社会への参加を推進します。

医療的ケアが必要な子どもやその家族が、地域で安心して生活できるよう医療・福祉・教育分野等が連携して支援体制の充実を図ります。

なお、具体的な取り組みは、施策 1-5 配慮が必要な子どもへの支援（P〇〇）、施策 2-4 ひとり親家庭への自立支援（P〇〇）、施策 3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策（P〇〇）、施策 3-4 社会的養護体制の充実（P〇〇）に掲載しています。

### （3）労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策

共働き家庭の増加、雇用環境の変化、核家族化の進行など、仕事をしながら子育てをしていくためには、従来の長時間労働や性別による社会的な役割に影響を受けてきた働き方を見直すことと、保護者が利用できる有用な子育て支援サービスを展開することを両輪として同時並行で進めていくことが必要です。

#### ① 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

ワーク・ライフ・バランスの取り組みが、親としての家庭生活に重要であるばかりではなく、ビジネスパーソンとしてのキャリア形成や、企業・事業主にとっても人材確保や生産性の向上等につながることを理解してもらうような啓発を進めます。

また、長時間労働の削減や、有給休暇取得促進のための啓発のほか、育児休業や子育てに関わる休暇を取得しやすい職場環境づくりを促進します。

## ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

保育の受け皿を拡充していくほか、多様な働き方に対応した保育サービスや放課後児童健全育成事業の充実を図るとともに、出産などで退職したり、働きたいと思っている子育て中の女性の再就職を支援します。

なお、具体的な取り組みは、施策 3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成（P〇〇）に掲載しています。

## 各論Ⅱ 第2章

### 教育保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保



## 2-1 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

### (1) 認定こども園への移行支援・普及に係る考え方

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等にかかわらず、柔軟に乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う利便性の高い施設であることから、既存の幼稚園や保育所からの移行について、地域の状況、利用者のニーズ、施設・設備等の状況や設置者の意向を踏まえて支援するとともに、認定こども園の適正な配置に努めます。

### (2) 質の高い教育・保育等の役割・基本的考え方及びその推進方策

#### ① 教育・保育に係るスタッフの資質の確保・向上に関する考え方

教育や保育に携わる職員の専門性を高め、資質の向上を図るための研修の機会を確保します。また、教育・保育実践とその振り返りの中で、専門性を向上させていく体制整備に努めます。

#### ② 保幼小の連携・接続に関する考え方

子どもに対する一貫した教育や個々の子どもに応じたきめ細やかな対応を図るため、「新潟市共通接続期カリキュラム」に基づいたカリキュラムの導入や職員研修を推進することで小学校への円滑な接続に努めます。

#### ③ 教育・保育施設と地域型保育事業の連携・接続に関する考え方

小規模保育事業など地域型保育事業に連携施設を確保することを働きかけるとともに、卒園後の受け皿の相談など保護者に寄り添った支援を行うため、各区に保育コンシェルジュを配置するなど、円滑な接続を確保していきます。

#### ④ 障がいのある子どもや外国につながる幼児等に対する配慮に関する考え方

障がいのある子どもや日本語が不慣れな子どもでも適切に教育・保育サービスが受けられるよう、情報提供や利用者支援事業においてきめ細やかな対応を図るとともに、小学校への円滑な接続を視野に、個々の子どもの状況・特性に応じた支援を提供できる体制整備に努めます。

## 各論Ⅱ 第3章

### 子ども・子育て支援事業計画に係るその他の計画

### 3-1 次世代育成支援行動計画との整合について

本市では、平成 15 年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づき、「新潟市次世代育成支援対策行動計画（すこやか未来アクションプラン）」を策定し、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間、前・後 2 期に渡り次世代育成支援対策に関する基本的方向性や実施する施策及びその目標を示し、取り組みを推進してきました。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が法定義務となり、次世代育成支援対策行動計画は任意策定となったことから、平成 27 年度からは「新潟市次世代育成支援対策行動計画（すこやか未来アクションプラン）」を継承しつつ、内容を重点化した「新潟市子ども・子育て支援事業計画（新・すこやか未来アクションプラン）」（以下「第 1 期計画」という）を策定し、子ども・子育て施策の推進を図っています。

なお、本計画には第 1 期計画と同様に、次世代育成支援対策行動計画のうち、必要な事項についても盛り込まれています。

## 3-2 「新・放課後子ども総合プラン」に関するもの

### (1) 放課後児童クラブ

#### ① 年度ごとの見込みおよび目標（再掲）

(単位：人)			実績	本計画期間の見込み量				
			H31	R2	R3	R4	R5	R6
全市	低学年	量の見込み	7,700	9,209	9,387	9,664	9,949	10,243
		確保の方策	8,946	9,209	9,387	9,664	9,949	10,243
	高学年	量の見込み	3,131	2,240	2,443	2,506	2,569	2,634
		確保の方策	1,989	2,240	2,443	2,506	2,569	2,634

※各区の量の見込み及び確保の方策については省略

#### ② 放課後児童クラブ実施の主な取組

##### ア) 施設・受け皿の確保

「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、遊びおよび生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65㎡以上確保する必要があります。

今後も利用児童数の増加に対応し児童が生活するスペースを確保するため、小学校内の余裕教室の活用を基本としながら、状況に応じてその他の施設も活用し放課後児童クラブの整備を行っていきます。

##### イ) 職員の配置・質の向上

支援の単位（おおむね児童40人以下）ごとに放課後児童支援員資格をもつ職員を2人以上配置する必要があります。

このことを基本としながら、うち1人を「放課後児童健全育成事業に従事した日から3年以内に放課後児童支援員となることが見込まれる」補助員に代えることができます。

児童の自主性、社会性および創造性等のより一層の向上に必要な知識や能力を得るため、放課後児童健全育成事業者および従事している職員を対象とした研修や情報交換会を継続実施します。

また、国の制度に基づき支援員の勤務年数や研修実績に応じた「キャリアアップ処遇改善」や市独自に実施する処遇改善などにより、放課後児童クラブに従事している職員の処遇を改善し職員の確保や質の向上に繋がります。

利用する保護者、地域の住民に放課後児童クラブの取り組みについて理解や協力をいただけるよう、学校等を通じて日々の活動など周知を進めます。

## ウ) 地域の実情に応じた開所時間について

現在、ひまわりクラブの開所時間は18時30分までとなっています。

18時30分を超えての開所時間の延長により、保護者の就労や就労後の家事などに充てられる時間を増やすことができますが、親子が家庭で一緒に過ごす時間が減ることにもつながります。子どもと保護者の家庭での関係が愛情でしっかりと結ばれたうえで、子どもの地域や学校での生活が成り立つことから、開所時間の延長については、延長のニーズや家庭の状況など総合的に検討しなければなりません。

併せて、開所時間の延長に伴う支援員の確保や、利用料をはじめとした費用の増加も考慮する必要があります。

### 子ども・子育て会議などでの意見

・親として子どもを安全に見守る場所があるとありがたいが、帰宅が遅くなることは健全育成の観点からは良いことではない。開所時間の延長が本当に必要か慎重に考える必要がある。

## (2) 子どもふれあいスクール

### ① 子どもふれあいスクールの実施目標

新潟市では放課後子供教室を子どもふれあいスクールと呼んでいます。子どもふれあいスクールは、小学校を活用して、子どもたちに安心安全な居場所を提供するとともに、異年齢交流や地域人材を活用した大人との交流により、心豊かなたくましい子どもたちを育み、地域の教育力の活性化を図ります。実施校の全児童が対象です。

子どもふれあいスクールへの児童平均参加率を向上させることを実施目標とします。

#### 【目標事業量】

(単位：%)		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	児童の平均参加率	13.4	13.7	13.7	13.8	13.8	14.0

### ② 子どもふれあいスクール実施の具体的な方策

#### ア) 実施プログラムの展開

主な活動内容として①身体活動（ボール運動、卓球、竹馬、一輪車、自由遊び等）、②文化活動（読書、囲碁、将棋、折り紙、かるた、オセロ、工作・手芸等）、③学習活動（宿題、自主学習、補充学習、清掃などのボランティア活動等）、④イベント活動（お泊まり会、祭り、クリスマス会、餅つき大会等）を展開します。

また、必要に応じて活動事例集で実施プログラムを紹介し、全ての児童が参加できる学習・体験活動の実施プログラムを推進します。

### イ) 実施校の拡大

新たに実施を希望する小学校区を調査,把握し,実施に向けて取り組むとともに,現在実施しているふれあいスクールについても,事業内容のさらなる充実を図り,令和6年度までに実施校での児童の平均参加率を14.0%となることを目指します。

### ウ) ボランティア等の人材確保

ふれあいスクールでは,スタッフの高齢化等に伴いスタッフの確保も事業継続の課題となっています。ふれあいスクールに個別に支援をしながら,スタッフの増員を呼び掛けていきます。

## (3) 放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの一体型の実施

### ① 一体型による放課後児童クラブ・子どもふれあいスクールの整備方針と目標

令和6年度までに23箇所の一体型の実施を目指すとともに,両事業を行う全ての実施校において,連携の強化を図っていきます。

ここでいう一体型とは,両者で考えた共通のプログラムを行うことです。

放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの各関係者が連携・協力し,それぞれの特徴を生かしながら実施していきます。

#### 【目標事業量】

(単位:箇所)		実績(見込)	本計画期間の見込み量				
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
全市	一体型の 実施箇所	20	21	21	22	23	23

### ② 一体型、または連携による放課後児童クラブ・子どもふれあいスクール実施の具体的な方策

#### ア) 共通プログラムの展開

ふれあいスクールで実施している「土曜プログラム」などを活用し,子どもたちにより多くの体験機会を提供していきます。その際には,放課後児童クラブと子どもふれあいスクールのスタッフが連携し情報を共有し,希望する児童が参加できるように留意して実施します。

#### イ) 職員の配置・質の確保

平成25年度から,子どもふれあいスクール事業研修会へ放課後児童クラブ職員が参加するなど,子どもふれあいスクール運営主任,スタッフおよび放課後児童クラブ職員,両者の共通理解を図る取組を行い今後も継続していきます。

## (4) 放課後の安心・安全な居場所の確保に向けて

### ①教育委員会とこども未来部の連携について

新潟市では、「新潟市放課後子どもプラン推進委員会」を設置しており、本市の放課後対策事業実施方法のあり方について検討しています。

また、放課後児童クラブと子どもふれあいスクールの所管課や関係者が集い、各小学校の実情に合わせた両事業の連携や一体型の実施について、具体的に意見交換を行い、両事業を行う全ての実施校において、連携の強化を図っていきます。

### ② 放課後児童クラブ・子どもふれあいスクールへの小学校余裕教室等の活用について

放課後児童クラブについては、教育委員会や各小学校の理解を得ながら、小学校の余裕教室の活用を基本として進めます。

子どもふれあいスクールや一体型の実施については、基本的には小学校内で実施していますが、状況に応じて児童館や公民館などの施設の活用を検討していきます。

両事業や一体型の実施を初めとする児童の安心・安全な居場所の確保にむけて、教育委員会や各学校、こども未来部が共通理解のもと、各事業の整備予定や運営状況など定期的な情報共有を図り、連携して各事業を実施していきます。

### ③ 特別な配慮を必要とする児童への対応について

特別な配慮を必要とする児童を含め、希望するすべての児童を受け入れています。

放課後児童クラブでは、特別な配慮が必要な児童に対し引き続き臨時支援員を配置して対応するほか、学校や放課後等デイサービス事業など関係機関とも情報共有を行い連携を図ることにより、保護者や児童が安心して過ごせるよう配慮します。

### (参考) 放課後等デイサービスについて

生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行い、学校と連携しながら障がいのある子どもたちの放課後等活動の充実に努めています。令和元年10月現在、各区に合計66の事業所があり、児童の受け入れを行っています。

#### 【実績と目標事業量：第5期障がい福祉計画より】

		H29 (実績)	H30 (実績)	R1	R2
全市	人日分 (月)	8,753	11,110	11,505	12,025
	人分 (月)	682	881	885	925

# 各論Ⅲ 第1章

## 推進体制



## 1-1 計画の推進に向けて

### (1) 計画の進捗管理・評価

本計画の進捗管理・評価については、毎年度の実施状況や「子育て市民アンケート」などの結果を、「新潟市子ども・子育て会議」において報告し、点検・評価を行うとともに、必要に応じて計画の見直し・修正を行うこととし、全体的な計画の推進状況を確認するため、成果指標を次の通り設定します。

#### ● 計画全体の指標

〔住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度〕（5段階評価での平均値）

現状	令和6年度
2.9点	

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査  
※対象：未就学児及び小学生の保護者

#### ● 基本方針ごとの成果指標

**基本方針1** 子どものすこやかな育ちを守り、支える

〔自分にはよいところがある〕と思う児童の割合〕

現状	令和6年度
86.9%	

現状数値の出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査 ※対象：小学校6年

**基本方針2** 子育て家庭の暮らしと安心を支える

〔保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値〕（5段階評価での平均値）

現状	令和6年度
3.5点	

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査  
※対象：未就学児及び小学生の保護者

**基本方針3** すべての人々が子どもと子育てに関わり連携して支える

〔「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合〕（5段階評価での平均値）

現状	令和6年度
74.7%	

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査  
※対象：未就学児及び小学生の保護者

## 資料

### 計画策定に係る資料

# 1 施策体系・関連事業一覧

## 施策方針1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

施策	具体的 取り組み	主な事業				
		事業名	所管課	方向性		
				新規検討 ／拡充	継続	縮小
1-1 就学前の質の高い教育・保育の充実と幼保小連携						
教育・保育 に携わる人 材の資質向 上	教育・保育施設職員の人材育成研修	保育課	●			
	幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課			●	
	食物アレルギー対策の強化	保育課		●		
	園児の健康管理	保育課	●			
	幼稚園教員研修	学校支援課		●		
	私立幼稚園すこやか補助金	保育課		●		
	新潟市共通 幼小接続カ リキュラム の普及	保幼小連携推進事業合同研修	保育課 教育総務課 学校支援課		●	
認定こども 園の普及	認定こども園の設置推進	保育課		●		
1-2 安心して過ごせる居場所づくりと放課後対策の推進						
児童の放課 後の居場所 の確保	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課		●		
	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課			●	
	指定管理者制度による公設放課後児童 クラブの運営	こども政策課		●		
	放課後児童健全育成緊急対策事業補助 金(民設)	こども政策課		●		
	民設放課後児童クラブ運営委託	こども政策課		●		
	子どもふれあいスクール	地域教育推進課		●		
放課後児童 クラブ職員 の資質向上	民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども政策課		●		
	放課後児童支援員等の処遇改善	こども政策課		●		
地域の中 における子 どもの居場 所づくり	地域子育て支援拠点事業	保育課		●		
	子どもの居場所	中央公民館		●		
	児童館の運営・支援	こども政策課 区健康福祉課		●		
	子ども食堂に対する支援	こども政策課		●		

1-3 生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実						
「農」や「食」を知る機会の拡充	保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課		●		
	農業体験学習（アグリ・スタディ・プログラム）の推進	学校支援課		●		
	保育園農業体験推進	食と花の推進課 保育課		●		
	「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食と花の推進課		●		
	食育・花育センターの管理運営	食と花の推進課		●		
	アグリパークの管理運営	食と花の推進課		●		
文化・芸術・図書に触れる機会の拡充	ARTRIP（アトリップ）	美術館		●		
	子ども講座	美術館		●		
	こどもスタンプカード	美術館 新津美術館		●		
	子どものための芸術文化体験事業	文化政策課		●		
	にいがた市民文学	文化政策課		●		
	ブックスタート事業	中央図書館	●			
	こどもマンガ講座	文化政策課		●		
	赤ちゃんタイム	中央図書館		●		
多様な交流・体験機会の拡充	世代間交流事業	中央公民館		●		
	子ども体験活動・ボランティア活動推進事業	中央公民館		●		
	こども創造センターの管理運営	こども政策課		●		
	動物ふれあいセンター管理運営	動物愛護センター		●		
	Lounge N きままプログラム	美術館		●		
安心・安全教育の充実	子どもの体験型安全教室	市民生活課		●		
1-4 子ども・若者の健全育成と自立支援						
思春期保健対策の充実	思春期青年期相談	こころの健康センター		●		
	思春期健康教育	こども家庭課	●			
いじめの未然防止、不登校の子どもへの支援						
子ども・若者の健全育成と自立支援						

1-5 配慮が必要な子どもへの支援					
障がいの早期発見と療育の充実	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課		●	
	乳幼児健康診査	こども家庭課		●	
	乳幼児健康指導	こども家庭課		●	
	医師による発達相談	こども家庭課		●	
	療育教室	こども家庭課		●	
	児童発達支援センター運営	こども家庭課 (児童発達支援センター)	●		
	養育支援訪問事業	こども政策課		●	
教育・保育施設における障がいのある児童の受け入れ体制の拡充と関係機関の連携	障がいのある子どもへの対応	保育課			
	発達支援コーディネーターの養成	こども家庭課		●	
	児童発達支援センター運営【再掲】	こども家庭課 (児童発達支援センター)	●		
障がい福祉サービス及び相談支援体制の充実	基幹相談支援センター	障がい福祉課		●	
	障がい児入所支援	障がい福祉課, 児童相談所		●	
	障がい児通所支援	障がい福祉課		●	
	短期入所	障がい福祉課		●	
	日中一時支援	障がい福祉課		●	
	児童発達支援センター運営【再掲】	こども家庭課 (児童発達支援センター)	●		
医療費負担の軽減と医療的ケア児の支援	こども医療費助成	こども家庭課	●		
	未熟児養育医療費助成	こども家庭課		●	
	小児慢性特定疾病医療費助成	こども家庭課		●	
	自立支援医療費(育成医療)助成	こども家庭課		●	
	新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課		●	
施策 2-4 ひとり親家庭への支援	左記施策で対象となる子どもへの支援も位置づける				
施策 3-3 児童虐待防止と要保護児童対策					
施策 3-4 社会的養護体制の充実					

## 施策方針2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

施策	具体的 取り組み	主な事業				
		事業名	所管課	方向性		
				新規検討/ 拡充	継続	縮小
2-1 妊娠・出産・育児のための切れ目ない多様な支援と相談体制の充実						
切れ目ない 母子保健施 策の推進	乳幼児健康診査【再掲】	こども家庭課		●		
	妊婦健康診査	こども家庭課		●		
	安産教室	こども家庭課		●		
	産後ケア	こども家庭課	●			
	こんにちは赤ちゃん訪問事業【再掲】	こども家庭課		●		
	乳幼児健康指導	こども家庭課		●		
	股関節検診	こども家庭課		●		
	離乳食・幼児食講習会	健康増進課		●		
	母子健康手帳交付・妊婦保健指導	こども家庭課		●		
	妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課		●		
	むし歯予防事業	健康増進課		●		
	園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課, 保育課		●		
	学校への巡回指導の実施	保健給食課, 保育課			●	
	予防接種事業	保健管理課		●		
	園児の健康管理	保育課	●			
切れ目ない 相談支援・ 情報提供体 制の構築	育児相談	こども家庭課		●		
	思春期健康教育【再掲】	こども家庭課	●			
	地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育課		●		
	妊娠・子育てほっとステーション	こども家庭課	●			
	子育てなんでも相談センター「きらきら」の支援	こども政策課		●		
	家庭児童相談員業務	こども政策課		●		
	児童相談所による相談・支援事業	児童相談所		●		
	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課		●		
	子育て応援アプリの運営	こども政策課		●		
子育て負担 軽減に向け た預かり・ 交流機会の 充実	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	●			
	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	●			
	家庭教育支援事業	中央公民館		●		
不妊症・不 育症に対す る支援	不妊に悩む方への特定治療支援	こども家庭課		●		
	不育症治療費助成	こども家庭課		●		

施策	具体的 取り組み	主な事業				
		事業名	所管課	方向性		
				新規検討/ 拡充	継続	縮小
<b>2-2 就学前の教育・保育基盤の整備と多様な保育サービスの充実</b>						
	教育・保育 基盤の整備	保育園等の定員の拡充	保育課		●	
		保育園等の整備	保育課		●	
		地域型保育事業	保育課		●	
		市立保育園配置計画の推進による老朽 化・狭あい化対策	保育課	●		
		認定こども園の設置推進	保育課		●	
	多様な保育 サービスの 充実	乳児保育	保育課		●	
		時間外保育事業	保育課		●	
		休日保育	保育課	●		
		新潟市ファミリー・サポート・センター 事業	こども政策課	●		
		一時預かり事業（拠点整備）	保育課		●	
		病児デイサービスの充実	保育課		●	
		子育て短期支援事業（こどもショートステイ）	こども政策課	●		
		夜間保育	保育課		●	
	幼稚園での預かり保育	保育課		●		
<b>2-3 経済的負担の軽減のための支援</b>						
保育にかかる 経済的負 担の軽減	保育料の軽減 （多子世帯への軽減を含む）	保育課		●		
	私立幼稚園すこやか補助金【再掲】	保育課		●		
	市立幼稚園の副食費の軽減	学務課		●		
	ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課		●		
医療にかか る経済的負 担の軽減	妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	●			
	未熟児養育医療費【再掲】	こども家庭課		●		
	小児慢性特定疾病医療費【再掲】	こども家庭課		●		
	自立支援医療費（育成医療）助成【再掲】	こども家庭課		●		
児童手当等 の給付・支 給	児童手当給付	こども家庭課		●		
	家庭ごみ指定袋の支給	廃棄物対策課		●		

2-4 ひとり親家庭への自立支援						
自立に向けた生活・就労サポートの充実	ひとり親家庭等日常生活支援	こども家庭課		●		
	ひとり親家庭生活支援講習会	こども家庭課		●		
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	こども家庭課		●		
	生活保護受給者等就労自立促進事業	福祉総務課		●		
	母子・父子自立支援プログラム策定	こども家庭課		●		
	自立支援教育訓練給付金	こども家庭課		●		
	高等職業訓練促進給付金	こども家庭課		●		
	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付	こども家庭課		●		
	母子生活支援施設管理運営	こども家庭課		●		
経済的負担の軽減	児童扶養手当給付事業	こども家庭課		●		
	ひとり親家庭等医療費助成事業	こども家庭課		●		
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課		●		
	みなし寡婦（夫）控除	こども家庭課		●		
保育サービス利用にあたっての配慮	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金（民設）	こども政策課		●		
	保育園の優先利用の促進	保育課		●		
	ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	こども政策課		●		
子どもへの学習・生活サポートの充実	子どもの学習・生活支援事業	福祉総務課		●		
	ひとり親家庭学習支援	こども家庭課		●		



### 施策方針3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

施策	具体的 取り組み	主な事業				
		事業名	所管課	方向性		
				新規検討/ 拡充	継続	縮小
<b>3-1 子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体等との連携と機運醸成</b>						
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と企業・団体等との連携	男性のための電話相談	男女共同参画課		●		
	男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課		●		
	女性の再就職支援	男女共同参画課		●		
	「すべての働く人のためのハンドブック」-女性も男性も輝く社会のために-の発行	雇用政策課		●		
	働き方改革推進事業	雇用政策課		●		
	公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取り組み	雇用政策課		●		
地域や関係団体と連携した子どもの安全を守る取り組み	校区交通安全推進協議会	市民生活課		●		
社会全体で子育てを担う機運の醸成	にいがたっすこやかサポート事業	こども政策課	●			
	子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課		●		
	「スマイルプラス運動」の展開	こども政策課		●		
	児童福祉週間（厚生労働省）、家族の日・家族の週間（内閣府）等への協力	こども政策課		●		
	世代間交流事業	中央公民館		●		
<b>3-2 地域の人材育成と活用、家庭の子育て力向上のための支援</b>						
地域で子育て支援を担う人材の育成	新潟市ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	こども政策課	●			
	家庭教育支援事業	中央公民館		●		
	地域の茶の間支援事業	地域包括ケア推進課	●			
家庭の子育て力を育む機会の充実	ブックスタート事業【再掲】	中央図書館	●			
	男性の生き方講座（子育て期）	男女共同参画課		●		
	家庭教育振興事業	中央公民館		●		
	子育て出前学習講座（小学校）	中央公民館		●		
	子育て出前学習講座（中学校）	中央公民館		●		

3-3 児童虐待防止と要保護児童等対策						
	虐待に対応する体制の充実	要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課		●	
		子どもの安全を守るための一時保護事業	児童相談所		●	
		児童相談所の体制強化	児童相談所		●	
		養育支援訪問事業	こども政策課		●	
		子ども家庭総合支援拠点の設置検討	こども政策課	●		
	相談体制の充実	児童相談所による相談・支援事業	児童相談所		●	
		法律相談	こども政策課		●	
		職員研修の実施	児童相談所 こども政策課		●	
		家庭への支援と子どもの自立支援事業	児童相談所		●	
	虐待の未然防止に向けた啓発の推進	オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策課		●	
		虐待防止ファイルの配布	こども政策課		●	
		虐待防止パンフレットの配布	こども政策課		●	
	3-4 社会的養護体制の充実					
社会的養護が必要な子どもの居場所の確保	市立乳児院管理運営事業	こども政策課		●		
	児童自立支援施設改築整備負担金	こども政策課		●		
	里親・ファミリーホームの普及促進	児童相談所	●			
子どもの自立支援と家庭支援の充実	各施設退所後のアフターケア	児童相談所		●		
	社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所		●		
	母子生活支援施設管理運営【再掲】	こども家庭課		●		

※「拡充」や「継続」の方向性については、予算や事業規模だけでなく、取り組み内容の改善や見直しによるものを含みます。

## 2 新潟市子ども・子育て会議に係る資料

### 3 法制度に係る資料

**第2期 新潟市子ども・子育て支援計画**  
**-新・すこやか未来アクションプラン第2期計画-**

---

発行年月：令和2年3月

発行：新潟市

編集：新潟市 こども未来部 こども政策課

---

所在地：〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

電話：025-228-1000（代表）